

令和6年度 上半期

# 要望等の要旨・回答

－ 丹波篠山市 －



受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.01	6001	市道大田中石橋線における道路路肩損傷の修繕について	地域整備課	6年度に修繕工事を実施する予定です。
R06.04.05	6002	視覚障害者用拡大読書器の給付基準額見直しについての要望	社会福祉課	(検討中)
R06.04.10	6003	今田町本荘自治会要望書 1 東条川月江橋の高欄腐食について 2 東条川月江橋の床版ジョイント凹みについて 3 東条川岳橋の橋台取り合い（右岸側）舗装版沈下について 4 市道本荘東道線の舗装版沈下について 5 市道本荘中央線のガードレール本体沈下について 6 市道本荘中央線の舗装版沈下について 7 西光寺1号橋と道路の取り合い部の舗装版沈下について 8 神山様邸の北側水路にかかるグレーチングガタつきについて 9 大内様邸の東側水路にかかるグレーチングガタつきについて	地域整備課 下水道課	1 東条川月江橋の高欄腐食について 人力で脱離するような強度低下は見られませんが、接触によるケガ等防止のため、破断箇所への部分的な修繕を行います。 今後、詳細（修繕方法、施工時期等）が決定しましたら、あらためてご連絡いたします。 2 東条川月江橋の床版ジョイント凹みについて 市道パトロール員によって、補修用合材による応急補修を実施しました。 3 東条川岳橋の橋台取り合い（右岸側）舗装版沈下について 市道パトロール員によって、補修用合材による擦り付けを実施しました。 (次ページへ続く)

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.10	6003	今田町本荘自治会要望書 1 東条川月江橋の高欄腐食について 2 東条川月江橋の床版ジョイント凹みについて 3 東条川岳橋の橋台取り合い（右岸側）舗装版沈下について 4 市道本荘東道線の舗装版沈下について 5 市道本荘中央線のガードレール本体沈下について 6 市道本荘中央線の舗装版沈下について 7 西光寺1号橋と道路の取り合い部の舗装版沈下について 8 神山様邸の北側水路にかかるグレーチングガタつきについて 9 大内様邸の東側水路にかかるグレーチングガタつきについて	地域整備課 下水道課	(前ページの続き) 4 市道本荘東道線の舗装版沈下について マンホール周りの沈下箇所について、舗装補修工事を実施します。沈下の程度が軽微と見受けられる箇所は経過観察とします。 5 市道本荘中央線のガードレール本体沈下について ガードレール沈下区間約40mについて、令和6年度予算による修繕を予定しています。 今後、詳細（修繕方法、施工時期等）が決定しましたら、あらためてご連絡いたします。 6 市道本荘中央線の舗装版沈下について 管理埋設箇所の舗装不等沈下箇所について、令和6年度に舗装補修を行います。 (内容が多岐にわたるため、以下省略)

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.14	6005	令和7年度予算にかかる要望 1.安心して治療生活を続けるために 2.腎疾患総合対策の充実をめざして 3.災害に備えて 4.感染症対策の取り組みについて	医療保険課 長寿福祉課 社会福祉課 健康課	1.①「重度障害者医療費助成事業」の継続について 人工透析は「特定疾病」に指定され、1か月に1万円を超える（一定以上所得者は2万円）医療費のすべてが、加入されている医療保険から給付されます。  さらに、重度障害者医療費助成事業（身体1～2級、療育A判定、精神1級）により、月の負担上限額が、通院1,200円（低所得者は800円）、入院2,400円（低所得者は1,600円）に軽減されます。この制度は、県補助金（県・市2分の1ずつ）を活用して実施しているものであり、県補助金がなければ制度継続が財政的にも厳しくなるため、制度継続については、県に対してしっかりと要望していきます。  （内容が多岐にわたるため、以下省略）
R06.05.15	6006	地方スクーリングに出席するための市バス運行に関する要望書	管財契約課	丹波篠山市の市バスの利用範囲については、丹波篠山市自家用バス運行管理規程に定められています。 兵庫県の支援を受けるひょうごラジオカレッジの市内受講生を支援することは、市民の学びを支援する市の政策に合致するものですので、規程に基づき県内運行に限り市バスを運行いたします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.13	6009	市道西本荘北嶋線のアスファルト舗装修繕の要望	地域整備課	ご要望の箇所につきましては現場の舗装の損傷を確認し、通行に支障があると判断しましたので令和7年度に予算を確保し舗装の修繕工事を実施します。
R06.07.01	6010	丹波篠山市遠方地区内の道路等の土地整備について	地域整備課	(検討中)
R06.07.03	6012	西紀きた幼稚園の職員の早急な配置について	保育教育課 議会事務局	幼稚園教諭クラス担任が療養休暇取得後すぐに早期配置のため、随時募集と併せて幼稚園免許を所持している方に、個別に声掛けをしてきましたが、担任配置には至らない状況が続いておりました。 このたび、引き続き声掛けをするなかで、応募者がみつきり、7月12日に採用面接を実施し、8月下旬から年少組担任として配置できることとなりました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.04	6013	<p>2024年度社会保障施策等についての要望書</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</li> <li>2. 国民健康保険について</li> <li>3. 高齢者制度について</li> <li>4. 介護保険施策について</li> <li>5. 生活保護について</li> <li>6. 子育て支援・ひとり親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて</li> <li>7. 障害者施策について</li> </ol>	<p>長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課 市民課 ブランド戦略課 税務課 学事課 子育て企画課 人権推進課 東部学校給食センター 西部学校給食センター</p>	<p>1. 社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</p> <p>①社会保障制度改革推進法等の廃止・見直しを国に要望するよう求めます。</p> <p>「社会保障制度改革推進法」第2条（基本的な考え方）では、「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わされるよう留意しつつ、・・・」となっており、国の責任において、社会保障制度は行われていると考えます。</p> <p>社会保障制度改革推進法、社会保障制度改革国民会議報告書、および社会保障制度改革推進プログラム法は、持続可能な社会保障制度の確立を目的としたものであるため、これらの法律等の廃止や見直しを国に求めることは考えておりません。</p> <p>（次ページへ続く）</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.04	6013	<p>2024年度社会保障施策等についての要望書</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</li> <li>2. 国民健康保険について</li> <li>3. 高齢者制度について</li> <li>4. 介護保険施策について</li> <li>5. 生活保護について</li> <li>6. 子育て支援・ひとり親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて</li> <li>7. 障害者施策について</li> </ol>	<p>長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課 市民課 ブランド戦略課 税務課 学事課 子育て企画課 人権推進課 東部学校給食センター 西部学校給食センター</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>②既存の「地域医療構想」を見直し、公的病院の維持拡大、医師数の拡大を県と国に要望するよう求めます。</p> <p>「地域医療構想」により各構想区域に設置された「地域医療構想調整会議」は、県において議論・調整されます。令和7年の「地域医療構想」の見直しに向け、市として、地域医療体制が守られるよう、開かれた議論となるよう働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、働き方改革などにより、医師不足が叫ばれる中、医師数の確保について、医療機関や介護施設等からの要望を国や県へ繋いでいきます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
2024/7/9	6014	明野ポンプ場の施設更新に関する要望	農都整備課	ご要望の明野ポンプ場の圧力タンク更新につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助事業）が最も地元負担が少なく有利な事業です。今後の予定としましては、令和7年度に国・県に予算要望し、令和8年度は設備の機能診断、令和9年度以降に工事着手できるよう進めていきます。なお、事業実施には受益者負担が伴いますので、ご理解をお願いします。
R06.07.16	6016	ポンプ場の更新に関する要望書について	農都整備課	ご要望の向井下井根ポンプ場の施設更新につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助事業）が最も地元負担が少なく有利な事業です。今後の予定としましては、令和8年度に国・県に予算要望し、令和9年度は設備の機能診断、令和10年度に県の事業審査を受け、令和11年度以降に工事着手できるよう進めます。なお、事業実施には受益者負担が伴いますので、ご理解をお願いします。
R06.07.23	6017	城東小学校への通学路における生徒の安全確保に向けた要望書	地域整備課 学事課	(検討中)

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.06	6018	<p>ゆたかな学びと育ちの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る国への意見具申について</p> <p>1 中学校・高等学校での35人学級を早急を実施すること。またさらなる少人数学級について検討すること。</p> <p>2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>3 自治体で、国の基準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと</p> <p>4 教職員の未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること</p> <p>5 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること</p>	<p>学校教育課 議会事務局</p>	<p>1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。またさらなる少人数学級について検討すること。</p> <p>国や県の動向を注視しつつ、施設設備の財政的支援等が図られること、また、弾力的な学習形態（兵庫型学習システム）に関わる加配教員の増員により、学級編成の弾力化が一層図られ、各校の実情に応じた活用が可能となるよう、兵庫県都市教育長協議会等を通じて今後も強く要望して参ります。</p> <p>（次ページへ続く）</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.06	6018	<p>ゆたかな学びと育ちの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る国への意見具申について</p> <p>1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。またさらなる少人数学級について検討すること。</p> <p>2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>3 自治体で、国の基準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと</p> <p>4 教職員の未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること</p> <p>5 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること</p>	学校教育課 議会事務局	<p>(前ページの続き)</p> <p>2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>兵庫型学習システム推進教員の拡充と各校の実情に応じた弾力的な活用や、また旅行諸行事の実施期間に各校に機動的に配置できる要員を確保するなど養護教諭が常に校内にいる体制の確立、さらに安全・安心な学校給食が推進されるよう、栄養教諭(学校栄養職員)の配置基準の大幅な改善について、兵庫県都市教育長協議会を通じて兵庫県教育委員会に要請しています。</p> <p>今後とも、国や県の動向を注視しつつ、丹波篠山市の実態を勘案しながら、引き続き兵庫県都市教育長協議会等への要請活動を継続して参ります。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.28	6021	第三次計画における発展的統合について(要請) 1 発展的統合における各校の魅力や強みの継承並びに教育環境の整備について 2 通学手段の確保について	総務課	1 発展的統合における各校の魅力や強みの継承並びに教育環境の整備について 令和4年3月に兵庫県教育委員会で策定された「県立高等学校教育改革第三次実施計画」におきましては、取組の3つの柱のうち2つが「県立高等学校の魅力・特色づくりの推進」、「県立高等学校の望ましい規模と配置」となっており、発展的統合と魅力・特色づくりはセットで進められると考えています。また、兵庫県教育委員会作成の中学生・保護者向けパンフレットにも、「対象校の特色がなくなるのではなく、それぞれの特色や伝統を新しい高校に引き継いでいくよう、新しい高校の具体的な教育内容を検討しています。」とあります。 (次ページへ続く)

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.28	6021	第三次計画における発展的統合について(要請) 1 発展的統合における各校の魅力や強みの継承並びに教育環境の整備について 2 通学手段の確保について	総務課	(前ページの続き) つきましては、市内3高校の今後の在り方について広く市民から意見聴取したところ、統合になっても3高校の良さを残してほしいとの意見が多くありましたので、機会を捉えて兵庫県教育委員会へ要望していきます。 なお、丹波篠山市としましては、市内高校の魅力を市民へお伝えすることに力を入れており、ポスター作成による魅力の紹介や中学校での高校説明会を行っています。引き続き、高校の魅力発信を支援していきたいと考えます。 (内容が多岐にわたるため、以下省略)
R06.09.03	6022	日常生活用具給付等事業における排泄管理支援用具に関する要望書	社会福祉課	指定の様式で回答しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.06	6023	地域経済の振興を図るため中小商工業者への施策拡充を求める要請書	商工観光課 管財契約課 創造都市課 税務課 医療保険課 市民安全課 人権推進課	1.小規模企業振興条例を制定し、施策を具体化すること。また、審議会を設置し、民商の代表を審議員として選出すること。 平成25年4月から「丹波篠山市商工業振興基本条例」を施行して、市・商工業者・商工団体及び市民が協働して、商工業の振興を推進することとしています。丹波篠山市では、主に、企業・事業者を支援している丹波篠山市商工会への運営補助、事業補助を通して、商工業者の振興を図っています。 (次ページへ続く)

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.06	6023	地域経済の振興を図るため中小商工業者への施策拡充を求める要請書	商工観光課 管財契約課 創造都市課 税務課 医療保険課 市民安全課 人権推進課	<p>(前ページの続き)</p> <p>2.物価高騰に対し、負担を軽減する助成制度など地域経済を支える中小業者へ直接支援策をおこなうこと。</p> <p>これまで地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰による影響を受け、経営圧迫が続く市内事業者の安定した経営を支援するため、電力・ガス使用量の一部を支援する「エネルギー価格緩和対策事業者支援金事業」や「自動車運送事業者支援事業」を実施してきました。今後も、市商工会と協議して、国の交付金等を活用した直接支援策を検討します。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R06.09.09	6024	丹波篠山市景観計画「歴史地区」の指定に関する嘆願書	地域計画課	丹波篠山市景観計画の歴史地区指定を進めているところですが、住民の合意形成に関し、貴職から再度の説明の申出がありましたので、波賀野新田地区については、令和6年11月施行予定の地区指定から除外いたします。なお、後日改めて説明会を開催し、貴自治会の意向を踏まえ、今後の地区指定について判断させていただきます。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.17	6025	日常生活用具給付等事業における呼吸器機能回復支援用具に関する要望書 給付対象品目の新規追加について（人工鼻接続補助用具）	社会福祉課	（検討中）
R06.04.24	B6001	消防団の操法大会は、形式的な動作が多く、練習に時間を費やし、消防団員の負担が大きすぎる。操法大会の廃止、希望者だけの参加、また、団員向けのアンケート調査等も検討してほしい。	市民安全課	<p>操法大会は、消防団員がポンプ自動車や小型ポンプの的確・迅速な操作技術を習得する機会です。</p> <p>しかしながら、操法実技の一部において、パフォーマンス的、またはセレモニー的な動作がありました。このため、全国において要領の見直しがされ、実技の簡素化、審査時間の短縮など、団員の負担軽減につながる改善が図られました。丹波篠山市においても、この新しい要領で操法大会を行います。</p> <p>ご意見にもあるように、消防団員は仕事を持ちながらの活動となるため、時間的な制約がある場合や、団員として責務を負担に感じられる場合もあると思います。いただいたご意見は、団長をはじめ消防団幹部に伝え、よりよい消防団活動につなげていきたいと考えます。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.26	B6002	篠山小学校の児童が登下校する道で東馬出しから校門の間で、一部植木がない所があります（約1mほどの区間）。その部分は堀の中に50cm四方の穴があり、とても危ないと思います。	地域整備課	（検討中）
R06.04.26	B6003	予備トイレットペーパーの準備方法について、必要最低限で良いように思う。複数個積み上げていることで、ぬれた床に転がると使えなくなる状況が発生する可能性がある。	管財契約課	庁舎の各トイレを確認したところ、それぞれ複数のトイレットペーパーが積み上げられている状況でした。今回ご指摘の通り、必要数以上に置く必要はありませんので、トイレブース（個室）数の予備（各1個程度）を清掃時に確認や準備するように努め、その他は別の場所等で保管するよう情報共有をしていきます。
R06.05.01	B6004	王地山ミュージックサイレンについて、大音量で何度も吹鳴するのをやめてほしい	地域整備課	王地山ミュージックサイレンについては、自治会などの地域の皆様の合意のもと実施しています。四季折々の曲も取り入れ、喜んでいただいています。音量についても、調整を行ってきました。もし不都合があれば、どの地点からどのように支障があるのか、具体的にお示しいただきましたら、調査させていただきます。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.01	B6005	<p>①土日の二階町通りについて、観光客が道に広がって歩くので地元民が車で通行する際にお互いが不愉快な思いをする。歩行者天国にしてはどうか。</p> <p>②ユニトピアささやま～県道長安寺篠山線の交差点までの舗装割れ対応</p> <p>③「東岡屋」交差点について、西から来る車両の右折待ちにより渋滞するため、右折レーンの設置希望</p>	<p>地域整備課 商工観光課</p>	<p>①二階町通商店街の歩行者天国化については、特に観光客の増加が著しい10月の土日曜日について、地元自治会等の了承を得られたので、昨年から実施しています。</p> <p>昨年は第1週と第2週の土日祝日を午前10時から午後4時まで車両通行止めにしました。今年はさらに地元協議を重ね、上二階町の区間は10月の全ての土日、下二階町から魚屋町の区間は第3週までを車両通行止めとします。今後も様子を見ながら引き続き安全対策をとっていきます。</p> <p>②県道長安寺篠山線について、管理を行っている兵庫県丹波県民局丹波土木事務所に要望内容を報告しました。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.01	B6005	<p>①土日の二階町通りについて、観光客が道に広がって歩くので地元民が車で通行する際にお互いが不愉快な思いをする。歩行者天国にしてはどうか。</p> <p>②ユニトピアささやま～県道長安寺篠山線の交差点までの舗装割れ対応</p> <p>③「東岡屋」交差点について、西から来る車両の右折待ちにより渋滞するため、右折レーンの設置希望</p>	地域整備課 商工観光課	<p>(前ページの続き)</p> <p>③ご要望箇所は県道であることから、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所が管理を行っています。丹波土木事務所へは、渋滞緩和のため右折レーン整備の交差点改良及び、歩行者の安全確保のため県道の歩道設置について要望しており、丹波土木事務所と市による事業調整会議等の場においても事業化をお願いしています。</p> <p>なお、東岡屋交差点の改良に伴い、東側の市道西岡屋立町線においても、右折レーン追加などの一部改良が必要となるため、県の事業化に併せて市道整備を行いたいと考えています。</p>
R06.05.22	B6006	<p>代理人による委任状で手続きに行ったが、説明の詳細をことこまかくされず、見本を見て書いてくださいと言われた。見本どおり書いてもチェック漏れを言われ、「何回も説明したでしょう」と強い口調で言われた。もう少し言い方、対応の仕方を考えてほしい。</p>	市民課	<p>いただきましたご意見を真摯に受け止め、職場内において窓口対応について話し合いの場を設けます。市民課は市役所の中でも、一番多く市民の方が来庁される窓口です。ほとんどの方が初めて行うお手続きに不安を抱えて来庁されていることを職員一人ひとりが意識し、一方的な対応になることなく、市民の方の立場に立った、親切丁寧な対応を心がけ、信頼される窓口づくりを行います。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.22	B6007	北堀りの北東部水口部分に大きな袋が浮いており気になる	地域整備課	令和6年6月19日に、集積しているゴミの撤去を実施いたしました。
R06.06.05	B6008	戸籍謄本の交付申請を行った際に、その事について職員が電話で問い合わせをしていたようだが、待合で待っていると、その内容（個人情報）がまる聞こえであった。配慮に欠けるのではないか。	市民課	今後このような事の無いよう、職員一人ひとりが個人情報取扱いに細心の注意を払い事務にあたります。
R06.06.12	B6009	「市民なんでもご意見箱」を設置頂きありがとうございます。こうして意見を投稿できる事に感謝致します。市民なんでもご意見箱の設置の目的と意見・提言用紙に記した内容は、その後どのような手段でどのようにご活用頂く予定であるかを、どうかお聞かせ下さいませでしょうか。どうぞよろしくお願い致します。	秘書広報課	市民なんでもご意見箱は、市民の皆さまにアイデアやご意見をお聞きして、それらを市政に生かし、丹波篠山市がより良いまちになることをめざして設置しているものです。 いただいたご意見等は、まず初めに市長及び担当者が目を通し、対応方法を検討します。市政に取り入れられるものや実現できるものは積極的に取り入れ、すぐ実現できない場合も、対応方針を決めて申出人へ回答しています。 ご意見と市の回答は市役所及び各支所、ホームページで公表しています。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.19	B6010	こっちは何もわからないのに、えらそうに言われた	秘書広報課	丹波篠山市職員につきましては、接遇実践目標を掲げ、市民の皆さまに寄り添った対応を目指しています。市役所に来られた方が不快な思いをしないよう、改めて公務員としてふさわしい行動・対応を心掛けて参ります。
R06.07.03	B6011	市内のスーパーなどで販売されている商品の安全面についての施策があれば教えてほしい。（食品表示や添加物等）	秘書広報課	兵庫県では、食の安全安心と食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「食の安全安心推進計画（第4次）」をとりまとめています。「食の安全安心推進計画（第4次）」において、 ①食品表示法に基づく適正表示の推進 ②食品表示法に基づく監視指導の強化 ③食物アレルギー対策の推進 ④虚偽誇大表示や無承認無許可医薬品の取締り強化 ⑤食品衛生法に違反する食品などの適切な発見・排除を図る、流通食品の安全に資する調査研究の推進などの施策があげられています。これらの施策を進めることで、食品の安全性および食品に対する信頼を確保し、県民の心身の健康の増進を図ります。 なお、その他の施策についても、「食の安全安心推進計画（第4次）」にまとめられています。「食の安全安心推進計画（第4次）」は、県のホームページなどから閲覧できますので、ぜひご覧ください。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.03	B6012	<p>①市民センターの図書コーナーに設置されているパソコンより、丹波篠山市のホームページを見ると、くらしの手続きのページの検索機能が利用できませんでしたので、利用できるようにご対応頂けると、調べる事が出来る為助かります。</p> <p>②まちづくり協議会のページに掲載されている情報が令和4年度のものでした。恐らく更新忘れと考えられますが、最新の情報に市民がアクセスできるようご対応願います。</p>	地域振興課 秘書広報課	<p>①確認したところ、市民センター図書コーナーのパソコンから「くらし・手続き」のページの検索機能は利用できましたので、市民センター図書コーナーへお立ち寄りの際は、ぜひご活用ください。</p> <p>なお、再度検索機能が利用できないような状態になった場合は、図書コーナー内の職員へ声をかけていただけますと幸いです。</p> <p>②「丹波篠山市内のまちづくり協議会」の紹介ページについては、最新情報を掲載していますが、当該ページの更新日が「2022年5月13日」となっていることから、「最新情報ではないのではないか」との誤解を招いていたと受け止めています。</p> <p>今回ご指摘を受けたことを機会に、改めてページのリンク先等を確認し、更新日を変更しました。</p>
R06.07.17	B6013	<p>市民課窓口で証明書の交付申請に伺った際の職員の対応の悪さに唖然とした。</p> <p>①書き方が分からないのに「書いてありますよね」と返答が返ってきた</p> <p>②同じ質問2人にしたが、それぞれの回答が違った。その時の対応が悪い</p> <p>③とにかく対応が面倒くさそう</p>	市民課	<p>いただきましたご意見を真摯に受けとめ、職員一人一人が自らの対応を見直し、市民に寄り添った対応を常に意識して、市民から信頼される「誠実な対応」を心掛けます。</p>
R06.07.17	B6014	<p>北堀の北東部にダンボール箱がここ数日放置されています。何とかならないでしょうか？</p>	地域整備課	<p>集積しているゴミの撤去を実施いたしました。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.31	B6015	南堀の北側につる植物が繁茂していて、南堀のハスが見えないので、つる植物を刈ればハスの花を見に来られる人が増えると思います。	社会教育・文化財課	ご指摘のとおり、南堀の北側の斜面からつる植物が繁茂している状況を確認させていただきました。 斜面の草刈り並びにつるの撤去作業は危険が伴うため、専門の業者に相談し、どのくらいの費用がかかるか見積もりを依頼しているところです。業者に依頼する費用を確認した上で、予算の確保並びに作業の実施時期について検討したいと思います。 今年のハスの開花期間に間に合わせることは難しいですが、いただいたご意見を参考に対応していきます。
R06.07.31	B6016	北堀の流水口、ありがとうございます。 美しくなっていてうれしいです。	地域整備課	ご意見ありがとうございました。
R06.08.20	B6017	下水道使用料のみ口座振替で支払をしている者に対する料金のお知らせ通知の郵送を省略してはどうか。	経営企画課	水道料金支払のお知らせは、民法に基づき、対象者へ通知しており、下水道使用料もそれに準じてお送りしていますが、郵送通知が不要であると申出をいただいた方には、個別に通知を控えさせていただいております。 お申出いただける場合は、誠に恐れ入りますが平日の8時30分から17時15分の間に、水道料金コーナー（TEL：079-552-1701）までご連絡ください。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.23	B6018	春日神社の能舞台の復元修理で、建物の北壁にアルミサッシが入っているのに違和感がある。江戸時代には無かったはずだ。何とかならないか。	社会教育・文化財課	<p>春日神社能舞台は国の重要文化財の指定を受けており、国（文化庁）、県、市の補助金を受けて、所有者である春日神社を事業主体として工事が実施されています。</p> <p>今回の工事では老朽化している楽屋の瓦屋根の葺き替えや耐震改修工事を中心に実施されています。ご指摘のとおりアルミサッシは江戸時代にはなかったものです。重要文化財は現状変更が厳しく規制されているため、復原にあたっては確かな根拠が求められますが、解体に伴う調査では復原可能な根拠が得られませんでした。</p> <p>こうしたことから、文化庁の承認を得て、楽屋北面の窓については、現状のアルミサッシのままとされています。なお、アルミサッシの色彩は、景観に配慮し、シルバーからブロンズ（茶系色）に変更されています。</p> <p>詳細が必要な場合は、春日神社にお尋ねください。</p>
R06.09.04	B6019	北堀の入水口の所、ありがとうございます。北堀のカイツブリファミリーが楽しみでしたが、入水口の魚達を見るのも楽しみになりました。こんな形だったんだ、階段もあって…ありがとうございます。	地域整備課	ご意見ありがとうございました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.04	B6020	<p>7月末に県外から転入してきました。 二人の子供がおり、手続きがたくさんあり大変でした。不安も色々ありました。 社会福祉課さんには、とても親身になって手続きを進めていただきました。何度もお世話になりました。本当に感謝です。ありがとうございました。</p>	社会福祉課	ご意見ありがとうございました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.11	B6021	まちづくりに関する活動について、どこを参照すればよいか。	地域振興課	<p>丹波篠山市におけるコミュニティ組織のひとつに、まちづくり協議会があります。まちづくり協議会については、概ね小学校区を活動領域として、防犯や福祉の分野など、様々な活動に取り組んでいただいています。</p> <p>丹波篠山市では、こうした活動を支援するため、まちづくり協議会等に対し、“地域づくり交付金”を交付しており、年度末には、事業実施に関する報告書を提出いただいています。</p> <p>この事業報告書については、毎年6月末頃に、丹波篠山市ホームページで公開し、市民の皆さんに各まちづくり協議会の活動内容が分かるようにお知らせしていますので、“丹波篠山市地域づくり交付金”で検索いただければ幸いです。</p> <p>そのほか、市内で活動等されている市民活動団体に対しては、“丹波篠山市民プラザ”という中間支援組織が各種支援を行っています。“丹波篠山市民プラザ”で検索いただくと、市民活動団体の活動内容等が掲載されていますので、アクセスいただければ幸いです。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.11	B6022	南堀の北側について、くつわふじのツルが伸びて歩きにくくなっていますので、通学路ならツルに引っかからないように短く切って歩きやすいようにされたらいいと思います。	秘書広報課	<p>該当場所を確認したところ、通学路となっている場所はつるが刈り取られておりましたが、その奥の三の丸南トイレへつながる道は、つる植物が繁茂している状況でした。</p> <p>つる植物が繁茂している道は通学路に当たりませんが、該当場所を管理する社会教育・文化財課から専門の業者に相談し、つる植物の撤去にはどのくらいの費用がかかるか見積もりを依頼しています。</p> <p>担当部署で業者に依頼する費用を確認した上で、予算の確保並びに作業の実施時期について検討します。</p>
R06.09.11	B6023	テニスコートに屋根をつけてほしい。目がやけて痛くてテニスに集中できない。	中央公民館	<p>ご指摘のとおり、今田テニスコートは屋根の設置がなくインドアでテニスをプレーいただける環境ではないため、暑さが厳しい時期には特にご不便をおかけしております。</p> <p>屋根の設置につきましては、高額な整備費用を要するため、すぐに実現することは難しい状況ですが、必要に応じて休憩時にご利用いただけるようなテントの貸出をご案内いたしますので、施設ご予約の際にお申し出いただければと思います。</p> <p>また、夏季には、隣接する今田支所を熱中症対策の「ひと涼み処」としてご案内しております。あわせて、ご活用くださいますようお願いいたします。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.13	B6024	篠山口駅のトイレをキレイにしてほしい。	地域整備課	今年8月にJR篠山口駅周辺まちづくり会議より提言のあったJR篠山口駅周辺まちづくりビジョンを参考に、今後の駅周辺や駅舎（市管理部分）の改修、整備にあわせ、トイレ改修についても検討します。
R06.09.18	B6025	公示の掲示を市役所や支所の掲示板以外に、丹波篠山市のホームページ上にも掲載してはどうか。	総務課	現在、公示については、丹波篠山市公告式条例及び丹波篠山市公告式規則に基づき、同条例に規定する掲示場への掲示により行っています。 ホームページ上での電子掲示を導入している自治体もありますので、ご意見を踏まえ、より効果的な発信手段について検討をしていきます。
R06.09.25	B6026	呉服町の〇〇と〇〇の間にあるカーブミラーのうち、右側のミラーが曲がっている。右から来る車もよく見えるようにしてほしい。	市民安全課	ご指摘のカーブミラーは、車が当たったことにより曲がっていたようですので、右から来る車もよく見えるように調整しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.03	D6001	<p>現在県外に住んでいるが、丹波篠山市に移住を考えており、山林や農地について関心がある。他県でも管理者や所有者の不明の土地について、今後どう整理するか検討されていると思いますが丹波篠山ではどのようにされるのでしょうか？</p>	森づくり課	<p>丹波篠山市では、空き家の有効活用と流動化を目的に、移住相談窓口である「丹波篠山暮らし案内所」を設置し、移住から定住までのワンストップ支援を行っております。移住支援として空き家の活用以外にも、新築を対象とした補助金制度（年齢等要件あり）もごございます。次に、管理者や所有者の不明の土地（山林・農地）への対応ですが、山林につきましては今後の所有者不明山林の発生防止対策として、一定の条件を付して山林の寄付を受け市有林として管理することを検討しております。</p> <p>（次ページへ続く）</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.03	D6001	現在県外に住んでいるが、丹波篠山市に移住を考えており、山林や農地について関心がある。他県でも管理者や所有者の不明の土地について、今後どう整理するか検討されていると思いますが丹波篠山ではどのようにされるか。	森づくり課	(前ページの続き) また、既に所有者が不明となり管理されていない山林は、森林経営管理法に基づく手続きにより経営管理権を設定し適切な森林経営管理を行い、山林の荒廃を防ぎます。所有者不明の農地については、丹波篠山市農業委員会において、所有者の捜索を実施していますが、調査してなお所有者が判明しない場合は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地の借り受けたい耕作者へ貸しつけることができますので、それらの制度を活用しつつ、農地の維持に努めています。
R06.04.06	D6003	今田テニスコートをオムニコートにしてほしい。雑草・地面の凹凸などがあり、中学部活の大会環境（オムニコート）と違いがあり力の差が出る。また砂のコートだと、冬、雨の次の日に練習できない。	中央公民館	学校テニスコートの現況、施設改修費用、部活動を通じた人格形成等に関する考え方を伝えつつ、今後の検討課題とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.16	D6008	<p>いろいろな申請の時に戸籍謄本が必要となるが、未だにマイナンバーカードを使ったコンビニでのオンライン交付に対応されていないため、いつも郵送で交付申請をしています。お隣の丹波市などは、ずいぶん前からコンビニ対応されてるようだが、丹波篠山はいつから対応予定か。一刻も早く対応されるように強く要望する。</p>	市民課	<p>マイナンバーカードを利用した戸籍謄本（全部事項証明書）等のコンビニ交付サービスに関して、現在本市において対応ができておらず、ご不便をおかけしております。</p> <p>令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍全部事項証明書等を請求・発行できる「広域交付」の制度が開始されており、お住まいの市区町村の戸籍窓口でもコンピュータ化された戸籍全部事項証明書などを取得いただくことが可能なため、そちらを活用していただきますようお願いいたします。また本市では、マイナンバーカードを利用した戸籍謄本（全部事項証明書）等のコンビニ交付サービスの対応ができないか検討を進めています。</p>
R06.04.16	D6010	<p>高齢者のタクシー助成が、住民票がある者を対象としていると回答を受けたが、市民ではないが固定資産税は払っている。なぜ受けられないのか？</p>	長寿福祉課	<p>高齢者のタクシー助成制度については再度説明を行ったほか、申出人の所在地であれば神姫バス路線のニコパカードでの乗車で200円で乗車ができることなど、利用可能なサービスをご案内しました。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.29	D6012	〇〇保育園のホームページを拝見しており、気になった点がありましたので連絡しました。園の生活を紹介するページで、子どもたちの水遊びの様子の写真が掲載されているのですが、肌の露出が多く、顔もはっきりわかる画像のため悪用されないかとても心配になりました。最近はインターネットでの悪用があり、一度でまわってしまうと完全には消せないようです。老婆心ながらご連絡させていただいた次第です。どうぞご対応くださると幸いです。	保育教育課	申し出いただきました内容については、直ちに〇〇保育園園長へ連絡を行い内容確認後、写真の掲載を取り下げるように指導を行いました。今後は園児の人権に配慮しながらホームページ等への掲載を心がけていきます。また、市内園全体としても、再度ホームページの見直しを行い、適切な対応を心がけていきたいと思っております。
R06.05.20	D6023	①相談内容に関して、〇〇〇〇に言わないでとお願いしていたことを何故、許可なく話すのか？ ②個人の携帯番号を、何故、〇〇〇〇に伝えたのか？	地域計画課	①対応した職員に確認したところ、〇〇〇〇に言わないで欲しい旨のお話はありませんでした。店舗の管理運営に関する覚書に基づき〇〇〇〇にお伝えしたことをご理解いただきたく存じます。 ②内容を伝達する際に不備があり、〇〇〇〇へ電話番号が伝わってしまいました。誠に申し訳ございません。
R06.06.18	D6030	都市部では「指定暑熱避難施設」という活動が始まっている。篠山も暑さは都会と変わらず日影が少ないので逃げるところも少ない。暑さは生命の危機に直結するため積極的に対応してほしい。	健康課 管財契約課	丹波篠山市では令和5年度から熱中症予防のために家に帰る途中や運動時などに気軽に立ち寄り休んでいただく「ひと涼み処」を開設しています。市のホームページや広報7月号に開設場所や時間等を載せていますのでご覧いただき利用してください。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.20	D6032	<p>市役所本庁舎の総合窓口の市職員の対応マイナカード受取のため来庁した。</p> <p>まず入口からはマイナカードの受付がどこか分かりにくい。総合窓口に「マイナカードの受け取りに来ました」というと、おしゃべりをしていた女性職員2人は、何も言わずに上半身だけをひねって「マイナカードお願いします」と担当職員に伝えていた。自分は無関係だという意識が感じられる対応であった。市民からすれば、同じ仕事である。</p> <p>市職員は目標を掲げられているが、総合窓口のこの状態は残念なことである。また、総合窓口はマスクはずすべきだ。</p>	市民課	<p>市民課に来庁されるほとんどの方が、初めて行うお手続きに不安を抱えて来庁されていることを所属職員一人ひとりが意識し、来庁されている理由を窓口職員が確認し、確実に担当者に引き継ぐことを通して、お客様の立場に立った親切丁寧な窓口対応を日々心がけていきます。</p> <p>また、丹波篠山市役所では、国のマスク着用の考え方の見直しにより、令和5年3月13日から、市職員のマスク着用は必須ではなく、個々の判断となっています。よって、個々の体調管理の一環等で、職員によってマスクを着用している場合がございますが、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
R06.07.03	D6037	<p>先日、消防操法大会に出席したが、平日は仕事で練習には参加できず、団員も高齢化して若者が参加しない状況にある。今後の消防団のあり方を見直す時期に来ているのではないか。ChatGPTが提示した解決策をまとめたので参考にしてほしい。</p>	市民安全課	<p>消防団のあり方について、若手団員の確保が難しくなっている分団があり、団員数の減少、団員の高齢化も課題です。また、団員は仕事を持ちながらの活動であり、時間的な制約もあります。消防団は地域防災の中核であり、実践的な訓練やモチベーションの維持・向上は大切です。今後とも、団員の皆さまのご意見等を踏まえ、よりよい消防団活動につなげていきます。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.18	D6042	観光客が増え、歩きながら撮影する方が多いため、自宅や子どもたちを撮影されることを禁止してほしい。市のから注意勧告や看板を出していただきたい。	商工観光課	観光客の写真撮影について、生活される方のプライバシーに配慮し、肖像権を侵害しないよう、市が発行するチラシやホームページで周知するよう努めます。また、看板の設置については、景観を損なう面もあるため、地域等とも相談し、要望に応じて検討します。
R06.08.08	D6045	四季の森で開催された、第1回桶ツト卓球世界大会。今年も、第2回大会開催の予定はありますか？	中央公民館	次回の「桶ツト卓球世界大会」は、令和7年度に丹波篠山国際博の開催を記念して開催する予定です。
R06.08.10	D6046	〇〇氏が8月10日午後7時ごろに川に不法投棄をしたため、注意をしてほしい。	市民衛生課	連絡のあった情報だけでは事実確認ができないため、詳細（投棄者のフルネーム、住所、投棄場所、投棄物の種類・品目）について連絡していただくようお願いします。
R06.08.16	D6047	〇〇の社員が国道372号を速度オーバーで走ったり、交通警察員に暴言を吐いたりしている。市が同事業所を適切に監督しているのかどうか答えてほしい。また、同事業所の行為が周辺環境等に悪影響を及ぼしたときの緊急連絡先を教えてください。	市民衛生課	〇〇の社長に事実確認の上、問題がある場合は指導するよう依頼しました。また、同事業所との間で締結した協定に基づいて、市から年2回の立ち入り調査を行っており、緊急連絡先は市民衛生課としています。
R06.08.21	D6049	市のチャイムの回数を1日5回から3回に減らして欲しい。	地域整備課	地域の方から、申出人本人とお話しして納得いただいたとお電話がありました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.15	D6054	高校の統廃合など丹波篠山市の発展に向けて	総務課	<p>県立3高校の今後の在り方につきましては、これまでに在り方検討委員会や3高校の未来を考える会、ふるさと一番会議などで市民から意見聴取させていただきましたところ、〇〇様と同様、駅の近くに統合校を新設することについての希望が多くありました。また、その際には「既存3校の良さを引き継いでほしい。」「特色ある教育を実施してほしい。」とのご意見も多くお聞きしています。〇〇様がおっしゃる技術革新に関心をもつ学生を育てていくことにつきましても、県立高校の魅力づく県立3高校の今後の在り方を最終的に決定するのは兵庫県ですが、市内の子どもたちやまちづくりに大きく関わるため、市民の意見をもとに丹波篠山市として考える望ましい形を兵庫県へ要望していきたいと考えていますので、今後ともご協力くださいますようお願いいたします。</p>
R06.09.21	D6056	四季の森ロビー（ガラス張りのところ）は空調が入っていますか？高齢者大学で毎月行きますが、5分も居ることができません。早急に改善を要望します。	中央公民館	<p>高齢者大学で多目的ホールの利用がある際には、当日朝から空調運転を開始していますが、酷暑期には十分に冷房が効かず大変ご迷惑をおかけしております。館内で休憩していただく場合には、東館1階の共用スペースを熱中症対策「ひと涼み処」としてご案内しておりますので、ご活用ください。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.30	D6060	<p>息子の熱があると連絡を受けたが夫婦両方ともが、赤ちゃんと生活を共にしてマナーモードにしており、第三連絡者である嫁の母へ連絡がいき、私が迎えに行きました。次の日は大事を取り幼稚園を休ませ、翌々日同様のことが起きました。いずれも、すぐに迎えの対応をしましたが、担任の先生から「緊急時は電話に出るように！！」「旦那さんだけが、赤ちゃんと違う部屋で普段の生活はできないのか。携帯電話を肌身離さず持っておけないのか！」と非常に強い口調で責め立てられました。また、不適切発言について相談しましたがなんの動きもないままあいさつを強要されました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今回の一連の発言について、不適切発言であったと認めるならば、然るべきご対応を求めます。</li> <li>2. 丹波篠山市子育ていちばん条例に違反している可能性があるのではないのでしょうか。</li> <li>3. 市長として、教育者が任意であるあいさつを強要してくる行為は不愉快ではないですか。</li> </ol>	保育教育課	<p>1 今回の発言により、不快なお気持ちにさせてしまい、誠に申し訳ありません。幼稚園としても大事なお子様をお預かりしており、保護者の皆さんとの関係構築は非常に大切であると考えています。引き続き、良好な関係づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2 本条例の前文に明記されているとおり、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりをすすめているところです。「子育て家庭に非常に厳しい」「子育て家庭にやさしくない」といったご指摘については、真摯に受け止め、引き続き子育てにやさしいまちづくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3 市としましては、気持ちのよい挨拶を心掛け、取り組んでいるところです。幼稚園においては、登園時に挨拶をし、お子様のことなどお話をしています。</p>
R06.04.01		主に出演後に使用するホール内のシャワーの水圧が弱く使えない。	田園交響ホール	シャワーの水圧が弱い原因を探り、改善します。
R06.04.01		検針作業を行っている料金コーナー検針員が名札を着用していなかった。監督責任があるのではないのか。	経営企画課	再発防止に努めていきます。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.01		県道292号に木が頻繁に倒れてくる。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課に連絡しました。
R06.04.01		電柱の支柱が腐って自宅の方に倒れてきている。	地域整備課	丹波土木事務所に内容を引き継ぎました。
R06.04.01		屋根裏に何か動物がいるようなので見に来てもらえないか。	森づくり課	職員及び専門員で現場を確認しました。糞などの痕跡からハクビシンが侵入している可能性が高く、また、木柱の爪痕を見ると、随分と前から侵入していると思われます。調査の結果、家の基礎にある通気口の網が破れている箇所や、家の柱から屋根に上り、屋根と屋根の隙間からハクビシンが侵入していると考えられるため、リフォームを依頼したことのある地元業者に隙間を塞ぐなどの対応をしてもらうようお願いいたします。
R06.04.01		団地の住人で野良猫にエサを与える人がいて困っている。注意しても聞かないので、どうにかしてほしい。	市民衛生課	兵庫県動物愛護センターに指導を依頼し、同センター職員がエサをやっている住人宅を訪問して話をし、「今後エサをやらない」という約束をしてもらいました。
R06.04.02		県河川の護岸修繕	地域整備課	丹波土木事務所河川課に引き継ぎました。
R06.04.02		農地貸借の申出書を市に提出したが、取り下げしてほしい。（取下理由：農地を借り、〇〇氏の指導を受けて農作物を栽培する予定であったが、〇〇氏が地域を撤退する話を聞いたため）	農都政策課	農業委員会定例会に諮り、承認を得たので公告済みです。許可の取り下げを希望されているため、合意解約書を手渡しし、提出を依頼しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.02		〇〇〇〇でナイロン等を焼却しており、近くの田の耕作者から苦情があった。〇〇〇〇に注意喚起をしてほしい。	市民衛生課	〇〇〇〇代表者と会って話をし、違法な焼却をしないことやボランティアなどの外部の人間に違法な焼却をさせないことなどを指導しました。
R06.04.03		〇〇農場の南側の道路の歩道のソーラ発電式の街路灯の多数が点灯していないのではないか。確認願う。	西紀支所	約半数が点灯していないことを確認しました。市民安全課に確認すると、順次改修していくとのことでした。
R06.04.04		郵便局前歩道の段差についてのご意見	地域整備課	設置理由を説明しました。
R06.04.05		コンクリート蓋の上を通行する際に振動が起き、近隣住民より苦情を言われた。	地域整備課	ゴムシートを設置し、振動抑制を図ります。
R06.04.05		自宅裏の木が大きくなり、自宅の屋根へ倒れる恐れがある。市の危険木除去費補助金事業により伐採したい。	森づくり課	自己所有木であり、危険の及ぶ場所は、申出者の自宅であることから、自己管理の範囲にあたるため、市の危険木除去費補助金事業対象外となります。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.05		現在東京都に在住しているが、実家（家と農地）が丹波篠山市にある。 地域の方に耕作を依頼していたが、高齢で受託を断られた。耕作放棄地にしてしまうと地域の方にも迷惑をかけるため、最低限の管理をしようと考えている。 自身の年齢も70代であるため、草刈りに関する機械購入の支援がないか。	農都政策課	維持管理のみを目的とした個人に対する機械支援制度は備えておりません。 新たな農地の耕作者を市で探すことも可能ですので、「農地の貸し借り等希望申出書」を郵送します。
R06.04.06		落石注意看板が倒れている。	地域整備課	直営にて再設置しました。
R06.04.06		集落内の田畑で野焼きをやっていて迷惑をしている。野焼きをやめるよう指導をしてほしい。	市民衛生課	通報のあった現場付近を見回ったが、煙が立っている所はなかったため、現場特定不可として指導ができませんでした。
R06.04.08		道路の陥没あり。	地域整備課	直営でレミファルト補修を実施しました。
R06.04.08		交差点の見通しが悪く警察に一旦停止設置を要望したが、警察では対応不可なため、市で対策をしてほしい。	地域整備課	次年度に予算を確保し、区画線を引いて対応します。
R06.04.08		横断歩道の復旧にかかる道路工事	地域整備課	補修を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.08		地内で建築廃材と思われるものが大量に投棄されている。許可をとっているか。投棄者は不明。	市民衛生課	産業廃棄物について所管している丹波県民局環境課に情報提供し、調査を依頼しました。県と市で土地所有者の家族等と連絡をとり、現場にて状況確認し、兵庫県庁及び丹波県民局から投棄者への指導を実施するとともに、住所等が不明な投棄者を調査します。
R06.04.09		舗装際が沈下している。	地域整備課	道路パトロール員によってレミファルト補修を実施しました。
R06.04.10		駐車場料金の返金手続きをする際、〇〇〇〇の職員に高圧的な態度を取られた。 駐車券の無料手続きを知らない人たちのために、案内をもっと増やす必要があると思う。	秘書広報課	〇〇〇〇へ、地域整備課から指導を行いました。 出入口付近に無料手続きの案内を掲示していますが、必要に応じて市職員からも案内をするよう心掛けて参ります。
R06.04.11		運転中にデリネーターに車をぶつけた方がいる。	地域整備課	軽度の擦過傷のため、経過観察とします。
R06.04.11		所有の山林木（スギ2本）が大きくなり、倒木したら隣の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出のスギは、2本とも倒木した際には隣の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあり、ともに危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.11		美山台の管理道で木が倒れている。また、昨年9月に自治会員が隣地の木が越境していることについて相談したが、その後の連絡がない。	市民衛生課	管理道は市道認定されておらず、倒木により民家が孤立している状況でないので、市では処理できません。 また、昨年9月の相談者には連絡を失念していたことを謝罪しました。隣地の土地所有者に勧告書を送付し、市の対応状況を説明しました。
R06.04.11		マイナンバーカードは個人情報を盗まれる恐れがあるので作りたくない。市独自で、身分証明用カードを発行してもらいたい。市長へ伝えてほしいとのこと。	丹南支所	マイナンバーカードを盗まれても、暗証番号が分からなければ、個人情報を盗まれる恐れがないこと、顔認証マイナンバーカードの設定をすれば、暗証番号なしで、身分証明書、被保険者証としてのみ使用することができる旨を説明しました。
R06.04.12		自宅前の舗装が傷んでいる。	地域整備課	令和7年度に予算を確保し、修繕工事を実施します。
R06.04.16		河川護岸の修繕について	地域整備課	損傷の原因が農業排水管であるため、原因者復旧で対応していただきます。
R06.04.17		昨年倒壊した上立杭の大アベマキ跡地の整備（コンクリート柱撤去）の費用に対して助成してほしい。	社会教育・文化財課	文化財の跡地活用に必要な整備であるため、コンクリート柱の撤去にかかる費用に対して補助金を交付します。
R06.04.17		水路側面にひび割れや浮きが発生している。	地域整備課	令和7年度に予算を確保し、修繕工事を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.17		自己所有の圃場や圃場に接する農道に倒木や倒れかけの木があり、困っている。何か市の支援がないか。	森づくり課	倒れかけの木により危険が及ぶ場所が住家でないため、危険木除去支援事業の対象にはなりません。
R06.04.18		二手に分かれる道で行き止まりの道に向かう方が多いため、区画線や看板等で注意喚起をお願いしたい。	地域整備課	令和6年度修繕料にて区画線を設置します。また、道路パトロール員によって看板を設置しました。
R06.04.18		水路への脱輪の注意喚起のため対策をしたい。	地域整備課	市道構造に問題がないため、市でのポール等の設置はできません。市道内に地元で設置する場合、占用許可が必要となります。
R06.04.18		擁壁が傾いてきている。	地域整備課	令和7年度に予算を確保し、修繕工事を実施します。
R06.04.18		他人所有の山林木（スギ・ホオノキ）が大きくなり、倒木したら自宅の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したい。山林所有者からは伐採の承諾は取れている。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木が倒木した際は申出人の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.04.18		別荘に大きい木が倒れそう。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	別荘は住居ではないので危険木除去費補助金対象外であることを伝えました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.18		神社参道の木が隣の家に当たる恐れがあるので除去したい。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	対象木7本、ヒノキ、樹高27m（7本ともほぼ同じ高さ）。危険木と参道南隣の住家軒先との距離が9.50mあり危険木除去補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.04.18		神社裏の山林で広葉樹林化事業を実施したい。	森づくり課	申出時は広葉樹林化事業希望でしたが、皆伐後の手入れが不安との理由や、山裾の民家住民から危険木除去要望が申出に起因していたことから現地確認後、危険木除去事業を選択されました。補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.04.18		リサイクル業をしている方が火災を起こした。火災現場は、以前からリサイクル品が散乱しており、近隣から苦情が出ていた。火災を機に市から整理整頓するように指導してほしい。	市民衛生課	現場を確認しましたが、被災しなかったリサイクル品を含めて搬出中であったため、搬出の状況を見て今後の対応を決めることとしました。
R06.04.19		〇〇〇〇（株）が、集落内のごみステーションに決められたゴミの日を守らずにゴミ袋を出している。迷惑なので指導してほしい。	市民衛生課	ごみステーションの利用について、自治会長から〇〇〇（株）に話をさせていただくよう依頼しました。
R06.04.23		①北側に通行する際に桜の木が支障になり速度制限看板が見えない。 ②ゾーン30の路面標示が消えかかっている。	地域整備課	①桜の木の剪定を実施します。 ②路面標示の計画的な修繕を進め、本箇所も検討の中の一つに含めます。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.23		<p>①裏山の砂防堰堤よりの出水が家の庭に流れてくる。台風の時などは勢いよく流れてくるので水路の付け替えをしてほしい。</p> <p>②隣の方が、山で伐採した木を野積みしている。地震などですべり落ちてこないか心配である。</p>	西紀支所	<p>①丹波土木事務所とも調整を図り、対応策を検討していきます。</p> <p>②斜面に野積みにはしていますが、切り株などを利用し専門業者が適切に処理されており、滑り落ちる危険性はほぼないとのことでした。</p>
R06.04.24		<p>県道沿いの水路に等間隔にコンクリート蓋がされているが、全体に蓋をすることはできないか。</p>	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.04.24		<p>西側から来る車が設置しているポストコーンの内側を走行するのを数台見かけ、危険であるため対策がとれないか。</p>	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.04.25		<p>市が発行している肝炎ウイルス健診の無料クーポン券について、医療機関でも使用できると聞いたので電話したところ、病院では受診できないと言われた。5月のセンター健診を案内されたが、足に障害があるため運転して行くことができない。市が間違った案内をしたのだから受診できるように送迎して欲しいと要望された。</p>	健康課	<p>間違った案内をしたことに対して謝罪し、5月の健診は職員の送迎で受診いただくことを伝え納得いただきました。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.04.26		神社所有の山林木（スギ・ヒノキ・カシ）が大きくなり、倒木したら自宅の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木のうち4本の木は家までの距離が19mで樹高は20m。残りの木は家までの距離が8mで樹高は29m。倒木した際に申出人の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。木は危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.04.28		中央図書館の選書方針・選書基準、権限を教えてください。	中央図書館	丹波篠山市立中央図書館資料収集方針・資料選定基準に基づき選書をしています。選書は館長権限です。
R06.04.29		市道修繕依頼	地域整備課	道路パトロール員に対応を依頼しました。
R06.04.30		市道の修繕要望	地域整備課	修繕を実施します。
R06.04.30		近所で野良猫に餌付けをしている人がいる。敷地内に侵入し、フンなどして困っている。注意しても聞かない。何とかしてほしい。また、対応の結果を報告してほしい。	市民衛生課	兵庫県動物愛護センターの職員と一緒に行為者宅を訪問し、近隣に迷惑がかからないように適正な飼養に努めるよう指導をしました。
R06.05.01		令和5年12月に上下水道使用中止届をFAXで提出したが、令和6年4月に水道料金が引き落とされている。中止の処理がなされていないのではないかとこちらには送信した記録がある。	経営企画課	申出者にお詫びと説明をし、引き落とした料金は適正に処理することで納得いただきました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.01		四王寺池の水利権の移譲について	農都整備課	<p>水利権移譲に伴い、ため池の改修についての取扱いについて、次のとおり兵庫県篠山土地改良事務所に確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水利権が市上水道課へ譲渡されているのであれば、四王寺池の現状は農業用ため池ではありません。</li> <li>・取水施設の斜樋や底樋に不具合があれば、現水利権者(市上水道課)が修繕する必要があります。土地改良事業ではできません。</li> <li>・水利権が返還されれば、四王寺池の耐震性の評価による改修計画は、その他のため池改修計画を含めて優先順位の検討が必要です。現状は、漏水ため池の改修を優先しています。</li> </ul>
R06.05.02		市道改良後の排水対策不足	地域整備課	修繕を実施します。
R06.05.02		市道御徒土町線の安間家史料館前にあるマンホールから、水が噴き出しているのに対応願う。	地域整備課	当該箇所は以前から地形的事情（もともと地下水位が高い）から水が生じており、異常は感じられないことから緊急対応等を行いません。
R06.05.02		自宅の塀と全面道路（市道小野原今田線）の間にある側溝について、底面コンクリートが剥がれて土が見えている。草が生えている箇所もある。	地域整備課	令和6年度修繕料にて、コンクリート打設を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.02		自治会で管理する稲荷神社の大木が大きくなり、倒木したら社殿、消防車庫に被害を及ぼす恐れがあるので伐採してほしい。	森づくり課	現地確認の結果、危険木6本を確認し、いずれも樹高10m以上、胸高直径30cmを超える大径木でした。社殿側境内に倒れた場合、行事等で人が集まる場合に被害が及ぶ恐れがあるので、危険木除去費補助金交付要綱に該当し、本補助金の対象とします。
R06.05.02		自治会で管理する林地のマツが大きくなり、倒れると付近の住家に被害が及ぶ恐れがあるので、伐採してほしい。	森づくり課	該当箇所に胸高直径30cmを超えるマツ木があり、東に倒れた場合、この林地東側の住居兼店舗に被害が及ぶ可能性があります。予防保全を含め、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.05.07		国道176号の環境美化（古市地内）	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.07		舗装が傷んでいるため補修をお願いしたい。	地域整備課	損傷が激しい区間は令和7年度にて修繕を予定しています。
R06.05.07		現状道路の一部になっているところを非農地としたい。	農都政策課	当該農地は、未整備地（換地図にも記載なし）で、現在コンクリートで固めた道路の一部でした。錯誤で対応します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.07		自己所有地である田んぼ内で草を小分けにして焼却をしていたところ、警察官が駆け付けて、犯罪者扱いしているような対応をされた。今後そのような対応をしないように、市から警察署に申し入れてほしい。	市民衛生課	野焼きに関する通報があった場合、市でも警察と同様に現場に駆けつけて指導をする旨を説明しました。「犯罪者扱いしているような対応をしないでほしい」との要望については、電話にて篠山警察署に申し入れました。
R06.05.07		自治会のごみステーションに、資源ごみ袋に入らない大きさの家電製品が、テープで資源ごみ袋を貼った状態で搬入されていた。これらはリサイクル業者が引き取ってくれたために処分できたが、今後同じようなことがあった場合にどうすればよいか。	市民衛生課	ごみステーションにルールを守らずにごみが出されていても、市が回収するわけではないため、自治会で予防に努めていただくようお願いします。悪質な投棄が行われ、自治会での対応が難しい場合は、また相談してください。
R06.05.08		母名義の土地と思われる場所に大木があり、隣接する住宅に住んでいる方から木の枝が落ちてくるので切ってほしいと依頼があったが、地元に住んでおらず、土地の所有者もよくわからない上、地元に住んでいない者が、土地所有者の調査で動きまわることによって抵抗感がある。どうすればよいか。	森づくり課	危険木の状況を確認すると、住家近くでケヤキ等大木があり、申出箇所以外に家屋住人の家の裏にも影響がありそうな杉の木が数本ありました。 母親や地元の詳しい方に聞いても確実な土地の所有者が分からないとのことでしたが、地元の自治会長に聞いていただき、自治会長さん本人が知らなくても、山林に詳しい人を知っている人がいるかもしれないので、一度尋ねていただきますようお願いいたします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.08		市内でサツマイモの栽培事業に取り組みたい。10ヘクタール程度の農地の確保したいと考えているが可能か。	農都政策課	県、JAと協議し、担い手が不足する下原山集落の農政協力員に相談しました。農政協力員からは、一旦市と〇〇農園で下原山集落を現地確認して、〇〇農園が「やりたい」という意向があれば、後日、集落役員で面談することになりました。
R06.05.09		地域の宝として石灯籠を守るため、土地を取得するための費用について、財政的支援をしてほしい。	社会教育・文化財課	令和7年度地域の歴史文化を活かしたまちづくり助成金事業を申し込みください。
R06.05.09		西紀トンネル北側出口の区画線が消えている	地域整備課	(検討中)
R06.05.10		自己所有の山林木（カシ・スギ）が大きくなり、倒木したら他人の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。カシの木は幹に空洞があり、倒木する可能性が高い。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	カシの木は幹に空洞があり、折損倒木の危険性は高いですが、家屋方向へ倒木したとしても家屋に到達しません。そのため人命に被害が及ぶ恐れはないと考えられます。 スギの木は、家屋の方向に倒木した際は家屋に到達しますが、その家屋に市民は住んでいないため人命に被害が及ぶ恐れはないと考えられます。 以上のことからどちらの木も危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.13		市道釜屋間新田線沿いの木について	地域整備課	7月から8月の間に、すでに倒木しているものや落下の危険性があるもののみ実施します。その他は予算を確保して検討します。
R06.05.13		実家の隣に要介護者の高齢男性が一人で住んでいるが、訪問介護事業所の職員が訪問時に流す排水が実家の敷地内の溝に流れ、悪臭がする。	市民衛生課	高齢男性の成年後見人を通じて、訪問介護事業所に対応を依頼したところ、今後臭いがするものを溝には流さないようにするとのことでした。
R06.05.14		ごみステーションに、車両転回のため追加でアスファルト舗装をしてほしい。	地域整備課	当初の箇所のみでごみステーションまでの道の通行支障を解消できるため、追加補修は実施しません。
R06.05.14		グレーチングが劣化で傷んでおり、車両が通過する際跳ねて音がする。	地域整備課	〇〇〇（事業者名）にて修繕します。
R06.05.14		ホームページに掲載しているあいさつポスターをプリントアウトして活用したい。	人権推進課	ホームページの画像を印刷して活用する場合は、手続きは必要ありませんが、「丹波篠山市提供」などの文言を記載して活用してください。
R06.05.15		工場拡張のため、農地を購入し転用したいが可能か。	農都政策課	農振農用地は、原則除外はできません。また、具体的な計画があつてからの判断となります。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.16		集落内で鼻をつく臭いがする。何かのたい肥ではないか。	農都政策課	市民衛生課と情報を共有し、現地確認を行いました。臭いの発生場所を確認し、耕作者に連絡。早期鋤き込みを依頼しました。
R06.05.16		〇〇工場の騒音がうるさい。ここ3日ほど続いていて、今日は機械の音がしている。外で仕事をしているとうるさくてたまらず、我慢できない。どうかして欲しい。	市民衛生課	〇〇工場の担当者に、騒音を抑えるような対策を講じるよう指導しました。また、近隣住民にあらかじめ声をかけるように指導し、承諾していただきました。
R06.05.17		横断管に土のうが詰まっており排水できない。	地域整備課	横断管は民地の敷地になり、地域整備課での撤去はできません。
R06.05.17		自宅前から、暗渠損傷が原因と思われる漏水が発生しているため対応願う。	地域整備課	今後業者と相談し方法を検討のうえ、修繕を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.17		<p>神社境内の自治会で管理する山林木（カシ）が大きくなり、倒木したら社殿に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。申請は自治会が行う。</p>	森づくり課	<p>申し出があった木（カシ①）は枯れているため折損倒木の危険性が高いです。社殿方向に倒木した際は、社殿に到達し、行事等で人が集まる場合に被害が及ぶ恐れがあります。</p> <p>もう1本（カシ②）は枯損や根付近にも異常は見られず健全ですが、民家方向に傾斜して立っています。他人の家の方向に倒木した際は、他人の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありました。</p> <p>①、②の木はどちらも人命に被害が及ぶ恐れがあり、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため本補助金の対象とします。</p>
R06.05.20		<p>水路のつなぎ目部分に隙間ができており、排水不良を起こしている</p>	地域整備課	<p>道路パトロール員によって水路底にコンクリート打設を実施します。</p>
R06.05.20		<p>住民で、カラス・キツネ・タヌキに餌付けしている者がいる。何度か注意しているが餌付けをやめてくれない。啓発チラシか何かないか。</p>	森づくり課	<p>餌付けに起因する実害がない場合は、行政として該当者に指導等を行うことは困難です。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.20		土地改良事業による工事をしていないのに、土地が農振農用地になっているのはおかしい。	農都政策課	換地明細書を確認しましたが、 ・修正が多く正しい情報の判読できない。 ・従前図と官地図の外線が合致しない。 ・官地図と構図も外線が合致しない。 など、当事者の意見及び換地状況から見て、本件は本来の土地改良事業としての工事ではないことが想定されるため、錯誤で処理します。
R06.05.21		①舗装修繕の要望 ②路肩部分の保護	地域整備課	①について 損傷が激しい区間のみ、令和7年度に修繕を予定しています。 ②について 補修が困難であるため補強はせず、注意喚起として路肩注意ポールを設置します。
R06.05.21		今田町釜屋地内の農地に隣接する県道、市道の排水が降雨時には池のような状態になる。越水した場合には自身の農地に入ってくる。 丹波土木事務所にも相談するが、良い返事が返ってこないため、現状把握してほしい。	農都政策課	現地を確認したところ、降雨の際は用排水路に隣接する県市道に水がたまる状況でした。地域整備課に報告し、県土木が再度現地確認を行い、改善策を検討中とのことです。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.21		市の広報紙の配布を希望者のみや、メールでのアドレス配信にして欲しい。高齢の方や、紙ベースで欲しい方にのみ配送するなど。SDGSの一環で資源の削減にもなる。	秘書広報課	広報丹波篠山につきましては、全ての市民の皆様に必要な情報をお伝えするため、市内にお住まいの全世帯へ配布をしております。紙だけでなく、ホームページや広報配信アプリ「マチイロ」でも配信しているところではありますが、インターネット上での情報発信をメインとしてしまうと、広報紙を読んでもいただく機会が少なくなると考えております。また、広報に掲載している情報は市民の皆さまにお伝えしたい内容ですので、希望者のみに配布することも現在は考えておりません。ですが、ご意見をいただいたようにSDGsの観点からも資源を削減していくことは大切ですので、情報を適切に掲載するよう心掛けて参ります。
R06.05.22		いつもより検針水量が多い。水道メーターに異常があるのではないか。	経営企画課	水道メーターの簡易検査を行いました。異常はありませんでした。改めて立会の上、水道メーターの簡易検査と検針を実施しましたが、異常はありませんでした。
R06.05.22		河川護岸の修繕	地域整備課	修繕を実施します。
R06.05.22		防草シートの金具が外れている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.23		里道を舗装してほしい。	地域整備課	里道の舗装化は現在行っていないため、対応できません。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.23		墓地に危険木があるので対象になるか現地確認してほしい（山は村山）。	森づくり課	対象とする木はマツ1本で、墓地の裏山に、枯れて根が浮いた状態で谷側に倒れており、墓地手前のヒノキにひっかかり、かろうじて止まっている状態でした。 マツは枯れて根が浮いて墓地の方へ傾き、強風や枯損が進むと、いつ墓地へ倒木してもおかしくない状態であり、倒木の際は墓地へ到達し危険と判断しました。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.05.24		他人所有の山林木（コナラ）が大きくなり、工場の屋根にあたっている。被害を少なくするために伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木（コナラ）は枯れて根元から傾き、枝は屋根及び、壁面に損傷を与えていました。木の根元から工場までの距離は6mあり、木は工場の屋根にあたっており、工場に被害を与えています。よって危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.05.26		実家の隣地（空き家）の道路側溝に落ち葉などが詰まっていて、大量の雨水が流れた場合、排水できずに実家の敷地内にオーバーフローする。隣地の管理者に側溝を清掃するように指導してほしい。	市民衛生課	実家及び隣地を確認しましたが、草木等の越境による生活環境の侵害はありませんでした。道路台帳を確認したところ、側溝は道路区域外であり、民有地であったため、調査を終了しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.27		道路の段差により、車両通行時の振動がひどいため、改善してほしい。	地域整備課	大きな振動は確認できず、補修も難しいため経過観察とします。
R06.05.27		国道沿いの河川堤防から木が張り出しており視界不良になっている。	地域整備課	丹波土木事務所の河川課に連絡しました。
R06.05.27		ごみ収集所を移設設置したい。	地域整備課	水路上、市道植樹帯のため、移設設置を許可します。
R06.05.27		様々なメディアや政策により、社会的性差である“ジェンダー”に目が向けられるようになってきた。「おしゃれとGB・GG」についても、男女共同参画社会において注目していただきたい。	人権推進課	ジェンダーバイアスについては、男女の役割分担意識により差別や偏見を生まないよう、近年はアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の研修会を継続して実施するなど、市民や職員を対象に意識の向上に努めています。今後も「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン」の推進を図り、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、普及と啓発に努めます。
R06.05.28		国道への危険木伐採	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.28		河川に土砂が堆積しており、降雨時の際水位が上がり危険なので撤去してほしい。	地域整備課	堆積量が撤去目安に達していないため、経過観察とします。
R06.05.28		大雨で里道法面から出水しており宅地が浸水する。	地域整備課	原因は山からの谷水であり、地形上流れ込むのは必然と考えられます。個人地の排水対策であるため、市での工事はいりません。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.29		花みずき台から南に降りる直線道の側溝に落ち葉が堆積し、水が溢れている。土砂撤去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.29		県道排水の改善	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.30		路面カラー舗装と文マークの塗り直しについて	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.30		JAホールささゆり前の県道側溝が詰まっている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.30		丹波土木事務所から、丹南篠山口ICの入り口付近でトラックが横転し軽油が流出しているとの連絡が入ったので情報提供する。	市民衛生課	トラックの横転事故ではなく故障による軽油もれであり、県道の路肩に軽油の染みができていましたが、道路側溝への流入はなかったため、丹波土木事務所が対応することとなりました。
R06.05.31		大雨により護岸が崩れた。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.05.31		小枕川に堆積した土砂の処理。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.05.31		豪雨により大谷池が増水し、堰堤の外側中ほどでまとまった流れが確認できた。降雨から2日後の時点では、ため池の水位は下がり異常は見られない。今後、大雨の都度同様の状態が続けば被害が出ることも懸念されるので、現場確認をお願いしたい。	農都整備課	降雨時に地元が確認された流水は確認できなかったことから、現在の水位付近にパイピング孔があると思われます。いづらか確認できたものの特定はできないため、降雨時に再度確認します。状況によっては兵庫ため池保全サポートセンター（兵庫県土地改良事業団体連合会が運営）に現地調査を依頼します。 当面はサイフォンによる排水や洪水吐（土水路）の切り下げにより低水管理を徹底していただくよう、お願いいたします。防災対策として実施される補修工事にかかる支援については、市単独土地改良事業補助金（ため池応急修繕事業：補助率80%）や多面的機能支払交付金をご活用いただけます。
R06.06.03		運転中に側溝に前後輪がはまった。	地域整備課	擦過痕のみのため、修繕は求めません。
R06.06.03		法面にあるはなみずきが倒れそうなので伐採してほしい。30~40mある木があるので伐採してほしい。	地域整備課	経過観察とします。
R06.06.03		大雨により水路の水が溢れ、農地に流入してしまう。何か対策はとれないか。	地域整備課	農地への流入を防ぐため、応急処置として土のうの設置を実施します。水路の流速を抑えるために柵を設置します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.03		寺が所有する山林木（スギ・ヒノキ）が大きくなり、倒木したら隣接する住家（他人）の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があったすべての木は胸高直径が30cm以上あり、家屋の方向に倒木した際は、他人の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.03		所有する山林木が大きくなり、倒木したら他人の家に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があったすべての木は胸高直径が30cm以上あり、他人の家の方向に倒木した際は家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.03		用水路が屈曲や沈下により、溢れるので大きくしたい。隣接する農地へ水が入っても構わない。	農都整備課	用水路が溢れるのであれば、多面的機能支払交付金でサイズアップ可能です。隣接する農地へ水路を布設することは、止めていただきたいと思います。市道のため、路肩ポールが必要な場合は提供します。
R06.06.04		中学校学習指導要領解説外国語編に記述されている英語にたくさん間違いがある。その旨新聞社や文部科学省に連絡したが取り合ってもらえない。このことは大問題だと考えているが、どこに訴えたらよいか。	教育研究所	市教育委員会としてできることはなく、学習指導要領は文部科学省が発行しているため、その記述内容については文部科学省に訴えていただきますようお願いいたします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.04		地域外からの耕作者の水管理について、水路を堰で止めて水を充てっぱなしの状態である。降雨時には越水の危険性もあるため、耕作者に注意したところ、「市へ苦情相談をする」との発言があったため、確認に来庁された。	農都政策課	耕作者、地権者、自治会による話し合いの場を提案しました。耕作者には、農業経営改善計画ヒアリングの際に、市から進捗状況を確認します。
R06.06.04		民生委員児童委員の会議で、準自治会の窓口になる人がわからないため、支援や活動が難しい。行政において準自治会の代表者と地区担当の民生委員の顔つなぎをしていただきたい。できないのであれば、民生委員の担当エリアから準自治会は除外していただきたい。	長寿福祉課	準自治会の自治会長へ連絡し、民生委員の訪問について説明を行いました。該当の民生委員にも経過を説明し、民生委員より自治会長へ顔合わせを行っていただくこととなりました。
R06.06.04		ある住民が以前から野良猫にエサをやっているが、エサに引き寄せられたタヌキなどが出没するようになり、近隣住民が迷惑をしている。エサをやらないように指導をしてほしい。	市民衛生課	対象者宅を訪問し、兵庫県動物愛護センターからエサをやる時間と量を最低限にするよう指導しました。また、市民衛生課から余ったエサを家の外にばらまかないよう指導し、了承を得ました。
R06.06.05		腐食した看板の撤去。	地域整備課	道路パトロール員に対応を依頼しました。
R06.06.05		山側の樹木の枝が伸びてきており、通行する際に当たってしまう。	地域整備課	所有者が分かっており、通行にも支障がないため、剪定は行いません。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.05		施設の点検を行ったところ、池の堤体の浸食が進んでいるように思う。また構造物と堤体の間に隙間があるのを発見した。以前にため池定期点検をしてもらったが、気になるので現場確認してもらえないか。また、ため池を修繕したい場合にかかる費用の補助制度を教えてほしい。	農都整備課	洪水吐を切り下げるなどの対策がとられていることから、現状では影響は少ないと考えられます。今後も引き続き適正な管理をお願いいたします。 修繕に関する支援策としては、市単独土地改良事業補助金（ため池応急修繕事業：補助率80%）や小野原北地区で取り組まれている多面的機能支払交付金のご活用いただけます。
R06.06.06		児童クラブで子ども同士のトラブルが絶えず、先生の対応も後ろ向きに感じるため改善してほしい。	子育て企画課	委託先である〇〇の代表者に連絡し、改善策を講じるようお願いしました。
R06.06.06		最近近所で草刈り機を使用した作業が頻繁に行われており、騒音に悩んでいる。また、減少していた野焼きが最近になって増え始めた。草刈り機の音と野焼きの2点について指導してもらいたい。	市民衛生課	報告のあった現場付近で野焼きをしていた住民に口頭で指導をしました。また、近隣住宅を訪ね、草刈りをしていただくと話された住民に使用時間帯等を配慮してもらおうようお願いしました。
R06.06.07		道に水が流れており、水路が詰まっているのではないかな。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.06.07		市道和田寺休場線にて、家付近の舗装に隙間が生じており、空洞になっているようなので確認と修繕をお願いしたい。	地域整備課	舗装下部にある横断管への吸出しによる陥没が生じていたため、令和6年度修繕料にて緊急修繕を行います。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.07		コンクリート蓋の上を通行する際に騒音が響き、自分の家まで響いてきている。	地域整備課	農業用の水路の上の蓋なので、地域整備課では補修しません。
R06.06.07		自己所有の山林木が大きくなり、倒木したら隣接する墓地に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯損などの異常は見られず健全でしたが、胸高直径が30cm以上あり、墓地の方向に倒木した際は、墓地に到達し人命に被害が及ぶ恐れがあります。よって危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.07		神社の境内及び公民館の敷地に大木が4本あり、これらが倒れると社殿や公民館に大きな被害が及ぶことが予測される。また、災害等の発生時、公民館は自治会の避難所として開設するが、大木が倒れてきたら危険であると避難所の利用者はなく、安全な避難所にしたいので大木を伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木はすべて胸高直径が30cm以上あり社殿、公民館の方向に倒木した際は社殿、公民館に到達し人命に被害が及ぶ恐れがあります。よって危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.07		①今田町今田地内のため池の修繕について、現状はため池であるが、農業には利用していない。市が工事してくれるか。堤体の伐採をしたいが、補助金はあるか。 ②今田中学校の法面について、猪の巣になっているため、法面伐採の追加をしてほしい。	農都整備課	①市は工事しません。ただし、10万円以上であれば、80%の補助金があるので堤体の伐採をされる前に、農都整備課へ相談してください。 ②自治会を通じて、学事課へ要望してください。
R06.06.10		小枕川に堆積した土砂の処理	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.10		篠山川に土砂が堆積しているため撤去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.06.10		舗装の沈下やクラック	地域整備課	舗装の修繕を実施します。
R06.06.10		市道に排水路を設置してほしい。	地域整備課	隣接する接続可能な水路がないため、設置不可です。
R06.06.11		市道の土砂堆積を撤去してほしい。	地域整備課	経過観察とします。
R06.06.11		河川法面が崩壊しており、崩壊部から田んぼの水が抜けている。	地域整備課	耕作後法面の修繕を実施します。
R06.06.11		当社運営の〇〇工場に、近隣住民から「5月末大雨により工場付近の小川の水流に支障が出ている」との問い合わせがあった。市で対応してもらうことは可能か。	地域整備課	工場地の前地権者が設置した獣害防止柵による土砂堆積が原因のため、柵の現所有者である〇〇に修繕を依頼します。
R06.06.11		自宅裏の立木が自分の家に倒れて来ないか心配で、伐採したいが、市の危険木除去事業の対象にならないか。なお、危険木のある土地所有者は不明とのことであった。	森づくり課	当該樹木のある土地所有者は、伐採を受託された〇〇林業による調査及び市税務課での確認により、申出者の所有地であることが判明し、自己所有地の立木の伐採となるため、市の危険木除去事業の対象外となります。
R06.06.12		児童クラブの職員から育休に入ったら児童クラブを利用できないと言われ、納得がいかない。	子育て企画課	児童クラブの職員と共に申出者にお会いし、謝罪しました。また、制度についてはご理解いただけました。
R06.06.12		花みずき台から三田市に向かう道路側溝に落ち葉が堆積している。クリーン作戦だけでは清掃しきれない箇所もあるので土砂撤去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.12		桜の木の伐採要望	地域整備課	業者に伐採を依頼します。
R06.06.12		中学校の通学路の幅員が狭小であるが、竹や草の繁茂、竹の根による舗装の隆起で通行に危険と支障が生じている。	地域整備課	草や木は直営で伐採、舗装については緊急で修繕いたします。
R06.06.12		神社の敷地内のスギが大きくなり、社殿の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木はすべて胸高直径が30cm以上あり社殿の方向に倒木した際は社殿に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。よって危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.14		多面的機能支払交付金を活用して石積み水路を改修したいが、改修の方法について相談したい。 当該水路は家屋と里道との間にある石積みの用排水路である。石積み水路沿いの家屋の住民から石積みは崩れそうで家が傾く恐れがあると聞いているので、何とかしたい。	農都整備課	家屋側の石積みは撤去すると家屋への影響が懸念されるため、石積みは残して目地積みにより補強を行ってください。里道側の石積みは積み直すと、道路の舗装復旧に伴い工事費が高くなることから、既存の水路敷にベンチフリュームを設置し、石積みは撤去してください。 水路幅が狭小であることに加え、防災上、営農上も特に影響はないことから農都のまほろば水路はできません。そのため、素掘り水路として整備を行ってください。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.15		①丹南篠山口ICを、一般兼ETCの共有レーンにすることで、渋滞の緩和はできないか。 ②丹波篠山市をよりよくしたいという思いをかなえるためには、市職員・市議会議員になるべきか。	秘書広報課	①丹南篠山口ICに関しては、機会があるごとにNEXCO西日本へ働きかけていきます。また市としても、「う回路」の設置や、篠山警察に協力していただいて信号操作を行うなどして、渋滞緩和に向けて取り組んでいます。 ②市職員・市議会議員の業務内容をお伝えし、採用試験の案内もさせていただきました。
R06.06.17		護岸のコンクリートブロックの裏側に穴ができていたため穴埋めをお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.06.17		ガードレールに少し当たり擦過痕ができたがどうしたらよいか。	地域整備課	擦過痕のみのため、修繕は求めません。
R06.06.17		家の隣の空き地にドングリの木が植えてあるが、風が吹くと木全体がしなって枝が家の壁に当たる。空き地の所有者に話をしようとしても、話ができない。市から指導してほしい。	市民衛生課	指導対象外でしたが、土地の所有者と連絡をとって携帯電話番号を教えてもらい、その番号を申出者に伝えて困りごとや要望について個人同士で話し合ってもらおうよう促しました。
R06.06.18		篠山川の河川敷において、先日より昼夜問わず同じ車両が3台停めてある。トラブルが起こる前に、現地確認および対応をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.18		岩崎奥地線の南から左折して宇土岩崎旧道線に侵入する際に石垣が民家側に押し出されている。	地域整備課	通行に支障はなく、すぐに崩れる危険性も低いため経過観察とします。
R06.06.18		山から木が張り出し、支障となっている。	地域整備課	市の土地であるため、担当課で剪定を実施します。
R06.06.18		①市道の穴埋め ②水溜りの解消 ③舗装修繕の要望 ④車両が路肩近くを通るため対策を ⑤ガードレール下の舗装の補修	地域整備課	①直営で補修しました。 ②周辺に住宅がなく、生活に支障がないため経過観察とします。 ③現在舗装修繕をしている箇所と比べて優先度が低いため、経過観察とします。 ④車両が通行するための幅員は確保できています。 ⑤通行に支障がないため、修繕は実施しません。
R06.06.19		水道水の水質検査にかかる有機フッ素化合物の検出状況について知りたい。	上水道課	三田浄水場（県水）、西新町浄水場のいずれも、原水・浄水ともに管理目標値未満となっており、問題がありません。
R06.06.19		県道の草が張り出しており小学校方面から来る車両や歩行者が確認しづらい。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R06.06.19		市道糶ヶ坪池上北線の修繕	地域整備課	令和7年度にて予算を確保し、修繕工事を実施します。
R06.06.19		路肩の舗装が削れてしまう。	地域整備課	通行には支障がないため、対策は実施しません。落ちそうになっているアスファルトは回収します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.19		黒岡川沿いの桜を剪定してほしい	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R06.06.19		先月引っ越してきたが、住居の北側や東側の畑でしょっちゅう野焼きをされるので、体調が悪くなっている。野焼きをやめてもらうにはどうしたらいいか。	市民衛生課	市から野焼きの行為者に野焼きをやめるよう指導に行く旨を説明したところ、市の指導が必要となった時に改めて電話をする、とのことでした。
R06.06.20		会所桝の蓋が割れている。	地域整備課	直営で蓋の交換を実施しました。
R06.06.20		道路沿いの水路が破損している。	地域整備課	排水機能に支障がないため経過観察とします。
R06.06.20		河川内に倒木があったため撤去を願う。	地域整備課	業者による撤去を実施します。
R06.06.20		市道立杭公園線に過年度より倒木があり、通行者にとって危険なので本年度に危険木を剪定し伐採を行う。	地域整備課	〇〇と本年度契約を行い、危険性の高い木（約20本）を伐採します。
R06.06.20		自己所有のスギが大きくなり、他人の住家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木はすべて胸高直径が30cm以上あり、家屋の方向に倒木した際は他人の家に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。よって危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.06.22		焼却炉でビニール系の家庭用ごみを燃やしており、南風で住宅の方に煙や臭いが運ばれてきて迷惑している。	市民衛生課	ごみを燃やしている〇〇(株)を訪問して聞き取りしたところ、駐車場の焼却炉で事務所のごみを燃やしたことを認められたため、野焼き禁止のチラシを渡し、野焼きをしないよう指導しました。
R06.06.25		県道の歩道設置工事延伸要望	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.06.25		転落防護柵の復旧	地域整備課	修繕を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.25		砂防河川の修繕	地域整備課	丹波土木事務所公園砂防課に連絡しました。
R06.06.25		脱輪、転落防止のために蓋がけをしてほしい。	地域整備課	今の状態でも通行に支障がなく、排水能力の関係から市としては蓋掛けは行いません。
R06.06.25		物置で所有者が野良猫にエサをやっている。その野良猫が物置の南側にある自分が所有している作業場付近を徘徊し、困っている。所有者に指導してほしい。	市民衛生課	兵庫県動物愛護センター職員と一緒に所有者宅を訪問し、センターから、「エサは決まった時間に適量を与えるだけにし、物置に置きっぱなしにしないように」と伝え、市民衛生課から「周辺住民の迷惑にならないように注意してほしい」と伝えて、了承いただきました。
R06.06.26		ゴミステーションを市道上に設置する要望	地域整備課	自治会で道路側溝上に格納式のゴミステーションを設置します。(道路の蓋掛けについては占用が必要です)
R06.06.26		市道大洲倉谷線の路面現地確認依頼	地域整備課	橋梁との接続部分において段差があるため、道路パトロール員による補修を行い、段差解消を図ります。
R06.06.26		桜の木が張り出しており信号が確認しづらい。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R06.06.26		河川堤防に陥没ができています。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R06.06.26		通学路の安全施設が劣化破損している。	地域整備課	修繕を実施します。
R06.06.26		歩道橋に段差が生じている。	地域整備課	道路パトロール員によって補修しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.26		水路に草が生え、ゴミがよくたまってしまう。水路の清掃は実施できるのか。	地域整備課	水路が用水路であるため、原則地元管理であることと、多面的活動でも清掃が可能である旨をお伝えしました。
R06.06.26		山ぎわの土地所有者が、新荘地内の住宅の新築工事で生じた建設発生土を運び込んでいる。法的に問題がないのか確認してほしい。	市民衛生課	市が所管する法令や事務手続きに関しては特に問題はありませんが、兵庫県の所管する法令に関しては不明であったため、土地所有者に丹波県民局環境課に行き話をしてもらうよう案内しました。
R06.06.27		市道の安全対策	地域整備課	対策を実施しました。
R06.06.27		市道横の土地から木が張り出しており、過年度に何度か倒木があり危険なので伐採を行ってほしい	地域整備課	経過観察とします。
R06.06.27		自宅裏の空き地の木が大きくなり、倒木した場合に被害が及ぶおそれがあるので除去したい。また、樹木の落ち葉が雨どいに溜まって困っている。土地の権利者はわかっている。この場合、当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は、申し出者宅の東側空き地であり、主な危険木は6本、除去に支障となる木3本、あわせて9本ありました。現地確認・計測の結果、危険木除去費補助金交付要綱に該当するので、本補助金の対象とします。
R06.06.27		家のすぐ近くに水路があるが、詰まって水があふれている。水路の掃除をしたいので、ボランティア用ゴミ袋が欲しい。	市民衛生課	対象の水路は市の管理している水路ではないため、ボランティア用ゴミ袋の配布対象にはなりません。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.06.27		〇〇〇（事業者）の敷地内で土砂のようなものが積みあがって山のようにになっているが、違法でないのかどうか確認してほしい。	市民衛生課	山積みになっていたのは処理後の重量物で、処理委託先の間処理施設の修理により、処理が一時的に止まったことが原因であったため、違法とは言えません。
R06.07.01		丹波篠山総合スポーツセンターのテニスコート照明が明るすぎる。光害対策ガイドラインを遵守すべき。	社会教育・文化財課	テニスコートの照明を調光し、光害対策ガイドラインの基準値を目指し、対策を講じていきます。
R06.07.01		家の前にある歩道側溝の継ぎ目に隙間が生じ、歩道舗装材が抜けて歩道に穴が開いている。	地域整備課	道路パトロール員によって、側溝継ぎ目へのモルタル詰め及び歩道陥没部への合材詰めを実施しました。
R06.07.01		車止めポールの根元が腐食している。	地域整備課	業者による修繕を依頼しました。
R06.07.01		市道小野原立杭線の除草要望	地域整備課	本年度の植栽管理業務に追加し、除草を実施します。
R06.07.01		自治会内で施工された工事で自治会がうまく工事通知できておらず、一部の住民さんに糾弾された。事後報告で良いので説明に来てほしい。	地域整備課	令和6年7月26日に説明会を行いました。
R06.07.02		7月2日検針において水量が多くなっており、料金も高額となっており支払えない。検針誤りではないか。	経営企画課	申出者立会の下、再度指針確認したところメータに異常はなく検針の誤りもなかったことから納得いただきました。料金の支払いについては一括入金が無理なら分納も可能であることを説明し理解を得ました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.02		共同墓地の1区画を借りているが、以前から陥没がひどいので対応してもらいたい。	市民衛生課	申出人から「まだ墓石を建立していないので、共同墓地内の空き区画に移転してもよい」との提案があったため、移転していただくことになりました。
R06.07.03		県道36号の草を刈ってほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.03		県道141号で木の根が歩道を盛り上げていて危ない。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.03		路面排水により水溜りができてしまうため、横断方向に水路を設置することは可能か。	地域整備課	縦断方向に水路が設置されているため、路肩の土を削って、水路へ排水させます。
R06.07.03		午前8時ごろ、〇〇工場から黒煙が上がっていた。	市民衛生課	工場に対して原因究明を図り、対策をとるよう指示しました。
R06.07.04		道路路肩が一部崩壊し側溝を塞いでいる。	地域整備課	業者による修繕を依頼します。
R06.07.05		①メーターボックス破損の費用負担 ②県水廃止および地元水源復活による経済的効果の試算 ③水道事業の経費節減方法を教えてほしい	経営企画課	①メーターボックスは個人の所有物であり、当市の検針の際に破損していない以上、費用負担はできません。 ②市長まで報告しました。 ③令和6年3月に改定した水道事業経営戦略（市ホームページ掲載）をご確認ください。
R06.07.08		出会い頭の事故でガードレールが歪んだ。	地域整備課	修復を依頼しました。
R06.07.08		外側線の復旧	地域整備課	修繕を実施します。
R06.07.08		里道が通学路になっているが舗装できないか。	地域整備課	通常の通行の問題がないため経過観察とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.08		新デザインのごみ袋を購入したところ、中のごみ袋のたたみ方が変更されており、取り出したときに氏名の記入欄がすぐに出てこない。変更前に戻してほしい。	市民衛生課	ごみ袋を取り出したときに氏名の記入欄が表側に出てくるように改善を検討します。
R06.07.09		園庭に野ウサギが出没している。日中に出没していて、園児が噛まれたりで怪我をしないか心配なので何か対策できないか。	森づくり課	現場確認したところ、目撃があったのは園庭にある滑り台付近で、様子を見ていた園職員に気づくと敷地外の茂みへと逃げて行きました。園庭の周囲は園舎及びメッシュフェンスですべて囲われていますが、メッシュフェンスは地際に隙間があるためどこからでも侵入可能な状態です。ただし、正面入り口側は駐車場で路面は舗装されており、侵入は正面反対側の茂みからと推測します。当面の対策として、園児に対し、対象動物を見かけても触らないように指導してください。また、捕獲については、今後の出没頻度等によって判断します。
R06.07.10		通学路の安全対策	地域整備課	安全対策を実施します。
R06.07.10		自治会所有の山林木（スギ）が枯れており、他人の住家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木（スギ）は枯れており折損倒木の危険性が高い申し出がありました。しかし、家屋方向へ倒木したとしても家屋に到達しないため、人命に被害が及ぶ恐れはないと考えられます。以上のことから危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.10		自己所有の竹がマンションの隣で大きくなり、マンション管理人から週末までに整備するように言われた。この場合、当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	当該地が森林計画区域内にあることから、伐採届の提出が30日前までに必要となること、竹の伐採は伐採届及び危険木除去補助金の対象外となることを説明しました。
R06.07.10		事前連絡がないままドローンによる農薬散布が実施されている。事前周知を指導すべきではないか。	農都政策課	作業実施農家に内容を伝達し、作業実施農家から申し出者に連絡していただきました。農薬散布する場合は事前連絡することで了解を得ました。
R06.07.10		一般廃棄物収集運搬許可の取得方法を教えてほしい。	市民衛生課	新規の一般廃棄物収集運搬許可申請は受け付けておりません。
R06.07.12		信号設置にかかる道路修繕	地域整備課	修繕を実施します。
R06.07.12		県道140号、国道176号で木や竹が伸びトラックに当たる。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.12		兵庫ゆずりあい駐車場の表示コーンが適切な場所に設置されていない。	西紀支所	適切な場所に移動しました。
R06.07.16		篠山川に倒木があった。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.16		河川の土砂撤去処分	地域整備課	処分を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.16		市道下新田八公田線について ①車道の凹み ②令和6年7月15日の降雨による水路法面の崩落 市道下新田東西線について ③車道の凹み ④既存ガードレールの延伸希望	地域整備課	①令和7年度に予算を確保し、修繕工事を実施します。 ②③④経過観察とします。
R06.07.16		南矢代駅前男子公衆トイレが以前より悪臭がきつくなっていたので消臭対策をしてください。	地域整備課	地域の方がほぼ毎日清掃しているため、対策はしません。
R06.07.16		豪雨による土砂崩れの復旧	地域整備課	復旧を実施しました。
R06.07.16		個人地の樹木が市道に出てきているので管理するよう連絡してほしい。	地域整備課	所有者に管理を指導する旨の文書を送付します。
R06.07.16		①縁石の段差の補修 ②歩道舗装の陥没補修 ③外側線の引き直し	地域整備課	①業者による修繕を実施します。 ②通行に支障がないため、経過観察とします。 ③現状の通行状況では優先度が低いため、経過観察とします。
R06.07.16		倒木が発生している。危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった倒木（コナラ）は、建物等には影響せず、危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、補助金の対象外とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.16		自己所有の山林木（スギ・ヒノキ）が大きくなり、家屋の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木（スギ・ヒノキ）は、民家の方向に倒木した際は家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.16		山から墓地に倒れてきた木が5本ほどあり、この木の除去のため、山の所有者の住所・連絡先、山林の地番が知りたい。なお、この土地の固定資産税は非課税で相続人の住所等が分かるものがない。	森づくり課	場所や現地の状況を確認したところ、倒木処理は墓地の管理者で対応していただける予定ですが、倒木により損傷した立木が危険木化し、墓地側に倒れる可能性があるため、来られた方等に危険が及ぶことが想定されます。胸高直径、樹高等計測の結果、概ね対象となる立木が4本あり、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.16		自治会が所有する神社のスギが大きくなり、社殿の方向に倒木したら、人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は社殿の方向に傾いており、社殿の方向に倒木した際は、社殿に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.16		他人所有のカシが大きくなり、自分の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木が申出人宅の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありました。危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.16		自己所有のカシ、スギ、コナラが大きくなり、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は、枯損や根付近にも異常は見られず健全です。しかし、民家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.17		道路に凹みができており、碎石の材料支給や修繕を依頼したい。	地域整備課	道路パトロール員による修繕を依頼しました。
R06.07.17		農都のめぐみ米栽培地におけるカエル調査方法が分からない。 農家は栽培で手いっばいで、市職員が巡回して計測したらよいのではないか。	農都政策課	申出人とともに圃場に行き、調査趣旨及び調査方法を説明し、調査を実施しました。
R06.07.18		木が張り出しており、大型車が通行する際に通行に支障がある。	地域整備課	直営にて伐採を実施します。
R06.07.18		自治会所有の山林木が大きくなり、他人の家、店の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった樹木は、民家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.19		寺所有の木が大きくなり、寺の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。補助金の対象となる場合、竹を伐採する費用も補助金の対象になるか。	森づくり課	申し出があった木（ウワミズザクラ）は枯損や根付近にも異常は見られず健全です。また、胸高直径が30cm以下のため、市が定める危険木に該当しません。以上のことから申し出があった木は危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R06.07.19		令和6年7月15日の大雨で所有する果樹園に隣接した山に生えた木が果樹園内に倒れ、鉄製の柵を破壊した。倒木を撤去しようにも撤去できない状態だがどうすればよいか。	市民衛生課	山の所有者を訪問し、一緒に現場に行って倒木の状況を確認しました。土地の適正な管理義務に基づいて、倒木を撤去してもらうよう指導し、了承いただきました。
R06.07.20		家庭ごみを燃やしている人がいる。野焼きをやめるよう指導してほしい。	市民衛生課	行為者に電話にて、農業を営む上でやむを得ない野焼きであったとしても、近隣住民の迷惑にならないように注意してほしい、と伝えました。
R06.07.22		〇〇〇〇（子育て施設）で子どもの病気の話をしていたら、他のアドバイザーが大きな声で質問してきた。無神経だと思う。	子育て企画課	当該職員には些細なことでも配慮が大切である旨と、出会った際にはお詫びをするよう伝えました。
R06.07.22		県道の歩道整備要望	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.23		<p>今日初めて預かり保育施設に子どもが通所した。その際に子どもの持病の関係で「子どもが痛いと言ったらすぐに連絡してほしい」と頼んでいたが、連絡してくれなかった。</p> <p>また、弁当を準備していったのに救給カレーの日だからと返された際に冷淡な対応をされた。</p> <p>ほかにも、子どもが先生に頭をたたかれたと言っており、不信感を抱くことが多い。今後のことも不安なので、確認して安心して利用できるようにしてほしい。</p>	保育教育課	<p>預かり保育施設の先生に一つ一つ事実確認を行い、聞き取った内容を申出人へお伝えしました。</p>
R06.07.23		市道の陥没修繕	地域整備課	<p>現地を確認したところ、陥没は確認できませんでした。</p>
R06.07.23		<p>一昨日と昨日の夜10時から朝の7時ごろにかけて、1～2秒間隔でずっと音が鳴り続けている。気になって眠れないので、音を止めて欲しい。</p>	市民衛生課	<p>現場付近を調べても、発生場所や原因は特定できませんでしたが、後ほど申出者から連絡があり、「鳥が出している音だった。原因が分かったのもう調べてもらわなくてよい」との連絡が入りました。</p>
R06.07.24		<p>自宅裏里道の石垣が傾いてきているので修繕できないか。</p>	地域整備課	<p>現状では崩壊の緊急性が低いため、経過観察とします。</p>

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.24		サクラが枯れており、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があったサクラの木は枯れており、倒木の危険性は高いと考えられます。また、民家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.24		近隣住民が地域猫活動と称して野良猫にエサを与えている。そのせいで猫が多く、様々な被害を受けている。苦情が入った旨を伝えずに、注意してもらえないか。	市民衛生課	近隣住民からの苦情が入った旨を伝えず訪問して注意をすることはできません。
R06.07.24		義理の母が住んでいる住宅の隣地の木が繁茂し越境しているので、土地の所有者に木を切ってもらうよう指導してもらいたい。	市民衛生課	現場に行き、木の枝が家屋に覆いかぶさっていることを確認したため、土地の所有者を調べたうえで、現況写真を添付して指導文書を郵送しました。
R06.07.25		大雨により水路の水が溢れた。水路先の横断管が詰まっているのではないか。	地域整備課	横断管にバケツが詰まっていたため、直営で撤去しました。
R06.07.25		水溜り解消のため、断管と蓋を設置してもらったが、蓋の隙間に土砂が詰まってしまう。対策できないか。	地域整備課	蓋を加工し、再設置します。
R06.07.25		先日の大雨で水路から溢れた水が宅地側に流れて床下浸水した家がある。	地域整備課	経過観察とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.26		川沿いの樹木や草が伸び、宅地へ進入している。	地域整備課	一度市で剪定を実施しますが、今後の維持管理は宅地所有者に剪定を依頼します。
R06.07.26		降雨の際に自宅に隣接する山林で倒木があり、自宅の電気引き込み線及び光ケーブルが断線した。また、大きな木が残っており、倒木による被害が心配なので業者に委託して伐採したい。山林所有者の了解は得ているが、補助金の対象となるか。	森づくり課	申出のあった木は全て健全で、枯れている様子は見られませんが、家屋方向へ倒木した場合、住家に被害を与える恐れがあることから、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため補助金の対象とします。
R06.07.29		本郷地内市道本郷越尾線道路陥没における現地確認依頼	地域整備課	陥没箇所の安全対策を行い、近隣業者による緊急工事を実施しました。
R06.07.29		浮橋から西に曲がる際に木が大きくて歩行者や車両が見えない。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.29		自己所有の木が他人の家に当たりそうなので、伐採してほしいと言われた。家屋の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯損や根付近にも異常は見られず健全です。また、民家の方向に倒木しても、対象の家屋に到達しないと考えられます。以上のことから申し出があった木は危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.29		神社所有の木が大きくなり、社殿の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯損や根付近にも異常は見られず健全です。しかし、社殿の方向に倒木した際は、社殿に到達し、人命に被害を及ぼす恐れがあります。以上のことから申し出があった木は危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.30		市道北野中央線に穴が開いており、空洞が見えている。通行に支障が生じる前に対応願う。	地域整備課	業者へ緊急修繕を依頼しました。
R06.07.30		市道と水路側壁の間に隙間ができて空洞化している。水路側壁に割れが生じ道路側からの荷重で水路に押し出されている。	地域整備課	令和7年度に予算を確保し、擁壁の修繕を実施します。
R06.07.30		自治会所有の山林木が住家近くで大きくなり、他人の家の方向に倒木した場合、人命に被害を及ぼす恐れがある箇所が3カ所あるので伐採したい。現状が補助金の対象となるか確認してほしい。	森づくり課	①山林のスギ4本のうち大径木2本については、危険木除去費補助金交付要綱の規定に適合しているものと認めます。 ②山林のカシについては、補助金要綱の規定に適合していることを確認しました。 ③山林のスギ大径木4本を測定したところ、要綱の規定に適合していることを確認しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.07.30		他人から自己所有のマツの木が他人の家に当たりそうなので伐採してほしいと言われた。人命に被害が及ぶ恐れがあるため、伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった樹木は枯れており、倒木の危険性は高いです。他人の家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.31		道路縁石のエプロンの継ぎ目に穴ができています。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.07.31		自治会で管理をしている神社の木が枯れており、社殿の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった樹木は社殿の方向に倒木した際は、社殿に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.07.31		無人ヘリ・ドローンによる農薬散布について、散布事業者から周辺住民への周知を指導してほしい。	農都政策課	市ホームページに農薬散布に関する国のガイドラインを掲載し、周知を図ります。また、農薬散布する「無人ヘリ防除協議会」「JAコントラクター協議会」「丹波篠山市認定農業者連絡協議会」に事案を共有し、事前周知を行うよう留意事項として伝達しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.01		なぜウクライナの国旗だけを掲げているのか。パレスチナでは、多くの子どもの命が奪われるという人権侵害が行われている。国旗の掲揚をするだけでなく、今できる支援を考えた方がいいのではないか。	人権推進課	ロシアがウクライナに侵攻した際に、抗議文をロシア大使館に送付及びロシア総領事に手渡しをしました。そのほか、募金活動や携帯カイロを送るなどしました。また、ウクライナ国民に寄り添いたいとの思いから本庁舎にウクライナの国旗を掲揚しています。今後も随時、平和に関する啓発を行います。
R06.08.02		畑川沿いの堤防が獣に掘られている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.08.02		市道沿いのグレーチングを車両が通行した際に騒音がする。	地域整備課	直営でグレーチングにゴムを設置しました。
R06.08.05		被相続人に対して相続放棄済であるのに何故、納付書を送ってくるのか。私が相続放棄済であることを丹波篠山市で調査すること。	経営企画課	相続放棄を確認しますが、市は数年前に申出者が相続放棄していないことを確認し、過去数回にわたり申出人に納付書を送付しています。
R06.08.05		大山川沿岸土地改良区において、揚水機等の更新について、話を聞いているか。	農都整備課	篠山土地改良事務所、土地改良区、協議会と現地調査と協議を行います。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.05		入院しているため民生委員活動が出来ず、推薦していただいた自治会長にも交代を探してほしいと相談している。一向に事が進まないため、今後どのようにすればよいか。	長寿福祉課	丹波篠山市民生委員児童委員事務局からも自治会長へ進捗を確認したところ、後任を選定中とのことでした。後任を待つまで役を継続ではなく、体調面のこともあるので現時点で辞任届を提出いただいて構わないことをお伝えし、辞任届を提出するのであれば自治会へも連絡していただくよう依頼しました。
R06.08.06		市道旧国道西荘上宿線・市道野々垣線において、通勤時に2路線の交差点にて、歩車道縁石と思われるコンクリート片が転がっていたので、確認と対応願う。	地域整備課	道路パトロール員によって、縁石固定および歩道部へのポストコーン設置を行いました。
R06.08.06		市道西岡屋立町線において、みなと銀行付近の曲がり角のセンターラインが消えかかっており、西町方面から来る車両がラインを割って内側を通行しており危険。	地域整備課	修繕を実施します。
R06.08.07		河川内の土砂を撤去してほしい。	地域整備課	水の流れが少なく、管理上問題がないため土砂撤去は実施しません。
R06.08.07		碎石舗装の路面が洗堀で通行に支障がある。	地域整備課	道路パトロール員によって碎石を補充しました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.08		市道浄土寺線において、以下2カ所の草を刈ってほしい ①市道路西側の植栽 ②市道東側の法肩（ガードパイプ周辺）	地域整備課	①令和7年度以降の市の植栽管理に加えます。 ②河川環境整備事業による対応を自治会へ提案し、今後も自治会管理の協力を依頼します。
R06.08.08		道路を横断している水路が詰まっているので対応してほしい。	地域整備課	市管理水路でないため、対応できない旨を伝えました。
R06.08.13		過年度からの補修履歴がある箇所での横断管閉塞したことによる対応について	地域整備課	近隣業者による補修工事を計画しています。
R06.08.13		公民館前市道の舗装修繕のお願い	地域整備課	令和7年度に修繕工事を実施します。
R06.08.13		市道沿いの水路が劣化している。	地域整備課	令和7年度に水路修繕工事を実施します。
R06.08.14		市の支援を受け施設を改修したが、事業継続が困難な状況である。補助金の返還等について相談したい。	農都政策課	処分制限年数の残期間分について、補助金の返還を求める可能性があることをお伝えしました。
R06.08.15		宇土地内において本年度計画している、多面的機能支払交付金を活用した「まほろば水路」の実施については、昨年7月に市に相談し、今年度予算に計上してもらっているが、他に優先実施を要する案件が発生したため、令和7年度に実施することとした。	農都整備課	農業施設等新設改良事業補助金（多面的機能型）宇土地内として、3,000千円計上していますが、申し出のとおり、当該箇所への事業実施は改めて令和7年度当初予算で要求します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.19		県道黒石三田線において通行していたトラックに、道路脇から張り出した木の枝が接触し、枝が折れて後続車に当たり損傷したらしい。責任は誰が負うことになるか。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.08.19		自己所有の斜面上にある立木の根本の土砂が崩れ落ちて木の根が露出しており、木が倒れて斜面下にある住家に被害が及ばないか心配である。当該伐採は補助金の対象か。	森づくり課	当該樹木の胸高直径は20cmと、当該樹木の太さが市の補助要綱に定められている補助対象（胸高直径30cm以上）の規模に満たないため、本補助金の対象外です。
R06.08.19		自治会員以外が所有している土地について、草木が繁茂し、景観及び生活環境が悪化している。土地所有者に適正な土地等の管理についての指導をしてほしい。	市民衛生課	土地を調査した結果、土地の地目が田となっていたため、農業委員会から指導文書を送付します。
R06.08.20		市道春日神社北線の〇〇（病院）北側に隣接している水路について、昨日の降雨により水が詰まり水位が上昇しているので対応願う。	地域整備課	午後の現況および夕方降雨後に現地を確認したところ、危険と思われるほどの水位上昇が見られないため、経過観察とします。
R06.08.20		中央線が消えているため復旧をお願いしたい。	地域整備課	本年度より順次施工を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.20		藤岡ダムの幹線パイプラインが破損し漏水している。	農都整備課	維持管理計画書及び日常点検簿の資料を依頼し、近隣住民へは自治会長から連絡していただきました。通行止等の安全対策も実施済みで、篠山土地改良事務所へも報告しました。舗装仮復旧を実施予定ですが、管本体の復旧時期は未定です。
R06.08.20		田園交響ホール南側の歩道がない部分を歩いている人を多く見かけるが、特に日が暮れてからは見えづらく、車から見落としの危険が多い。注意喚起してもらえないか。	総務課	徒歩での通行時に十分注意するよう、令和6年8月26日にサイボウズ掲示板で全職員に対して注意喚起を行いました。
R06.08.21		山側の木が電線に覆いかぶさっており、木が倒れてきた時に断線する恐れがあるため事前に伐採してほしい。	地域整備課	電線に関することは市で対応ができないため、関西電力へ連絡しました。
R06.08.21		母が所有する山の木が他人の家に当たりそうなので伐採したい。補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は住家方向へ倒れた場合は建物に到達して人命に被害が及ぶ恐れがあるため、危険木除去費補助金交付要綱に該当します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.21		農地の借り手を探す場合、市は農会長に照会すべきでないか。また、農地の借り手が決まったら、市は農会長に報告すべきでないか。	農都政策課	地権者は自治会長に相談して「集落内では借り手がない」との結果を市に報告されていたため、地域で耕作意向のある農業者に相談し、耕作が決定したことを申出人に報告し、理解いただきました。 今後、農地の借り受けてを探すことについては、農業委員、農地利用最適化推進員、農政協力員、自治会長等と情報を共有します。
R06.08.22		農地転用申請について、なぜ自治会長同意書が必須なのか、理由を教えてください。また、同意書に押印する上で何をもちて判断すべきなのか。	農業委員会事務局	地域で農地転用が行われていることを自治会で把握していただくために、同意書を書いていただいています。また、今回は同意書を書いていただく際に説明できていなかったため、今後は十分説明したうえで押印をお願いするよう周知を行いました。
R06.08.23		藤坂川堤防復旧及び用水路通水工事	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.08.23		杉の道路内水路が劣化しており、グレーチングの掛かりが悪くグレーチングが水路に落ちる事もあるので市で何かできないか。	地域整備課	業者によるグレーチング交換を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.23		自己所有地の大木が他人の住家の方向に傾いており、倒木した場合、建物や人命に被害を及ぼす恐れがあり、伐採したいので補助金の対象となるか確認してほしい。	森づくり課	申し出があった木（スギ）は、対象家屋方向にやや傾いており、対象家屋との距離は24m離れていますが、樹高はそれを上回り25mありました。倒木した場合、対象家屋に到達することが予測されます。胸高直径は38.5cmで、危険木除去費補助金交付要綱の規定に適合しているため、本補助金の対象とします。
R06.08.23		自己所有の山林木が大きくなり、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯損や根付近にも異常は見られず健全でした。しかし、他人の家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。そのため、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.08.26		歩車道縁石の修繕	地域整備課	修繕を実施します。
R06.08.26		舗装横の擁壁が倒れかけているので修繕してほしい。	地域整備課	擁壁の修繕は行わず、隙間の舗装のみ修繕します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.26		家の北側にある池谷池の堤体がイノシシに掘られており、そこから漏水があり、台風も近づいており不安なので確認をしてほしい。	農都整備課	<p>今回の調査では漏水箇所は確認できませんでした。またイノシシの被害があった場所は、満水時より上部であったため、漏水との直接的な関係は考えにくいです。</p> <p>現在、池の水位に関しては1・2番栓が抜いてあり、水位は低くなっています。</p> <p>台風が近づいてきており、低水位での管理を行っていただくため3番栓まで抜いてもらうようお願いいたします。また、今後、池の水位が上昇した際などに漏水が確認された場合は、農都整備課まで連絡していただくようお願いいたします。</p> <p>堤体の補修の際にはため池応急修繕事業をご利用ください。</p>
R06.08.26		野焼きをしている。再度指導をしてほしい。	市民衛生課	<p>行為者に「農業を営む上でやむを得ない野焼きをする場合、事前に近隣住民に連絡をして理解を求めた上で、住宅から離れた所で風の影響のない日に行うなど、近隣住民の迷惑にならないように注意してほしい」と伝えました。</p>
R06.08.27		小枕川に土管があるため撤去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.08.27		市道の法面復旧	地域整備課	修繕を実施します。
R06.08.28		普通河川山田川への生きもの配慮、土砂堆積、護岸補修要望	地域整備課	令和7年度以降での対応を検討します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.08.29		①田松川の土羽護岸が洗堀されているようなので確認願う。 ②弘誓寺の池に土砂が堆積している。以前（平成29年）にも浚渫いただいているので、今回も浚渫をしてほしい。	地域整備課	①経過観察とします。 ②令和7年度に浚渫を実施します。
R06.08.29		河川護岸の崩れ、倒木	地域整備課	経過観察とします。
R06.08.29		城下町地区の案内看板増設	地域整備課	道路標識としては設置しません。
R06.08.30		自身の農地への用水路が、国道176号の歩道拡幅工事の際に撤去されて復旧されていないと思われるので対応してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.08.30		市道みそら台線において、道路脇の舗装が損傷しているため補修してもらえないか。	地域整備課	道路パトロール員によって、合材補修を実施しました。
R06.09.02		空き家から国道に出ている木を伐採してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.02		県河川の土砂浚渫	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.02		アパートの敷地から草が飛び出ている。	地域整備課	草刈り作業を行いました。
R06.09.02		豪雨時に排水路の水位が上昇して田んぼの排水がスムーズにできない。排水路を大きくしたり、迂回ルートを設定したりはできないか。	農都整備課	篠山土地改良事務所に確認したところ、「農業基盤整備促進事業であれば排水路のみの改修はできるが、地形的に排水路を大きくしても根本的な解決には至らないと思われる。現在、策定されようとしている地域計画にからめて、経営体育成基盤整備事業（パイプラインなども含めた複合的な整備）を推進してはどうか」と助言いただきました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.02		自分たちが避難をした際、避難所対応の市職員が本当に温かく接してくれて感謝している。該当の職員に伝えておいてほしい。	秘書広報課	連絡をいただいたこと、職員へお褒めの言葉をいただいたことへの感謝を伝え、名前のあがった職員へ内容を伝えました。
R06.09.03		県河川の土砂浚渫	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R06.09.04		ダム管理について（ベンチ設置箇所の管理について）	地域整備課	自然木伐採および除草作業を実施し、休憩スペースを確保しました。
R06.09.04		団地内排水路のグレーチングにガタつきが発生している。	地域整備課	道路パトロール員によってシートゴムの再設置を実施しました。
R06.09.04		敬老会に参加する人とならない人がいるなかで、敬老会開催の場合のみ補助対象にすることは、参加しない人に不公平感があるため事業の見直しが必要ではないか。	長寿福祉課	他の実施団体等からの要望を受けて、令和6年度から物価高騰等に対応して補助単価を増額しています。今後も事業評価し、ご意見や要望等を踏まえて令和7年度に向けてよりよい事業実施ができるよう検討を行います。
R06.09.05		商工会館北の歩道東にある植栽が繁茂して、車の出入りの際に歩行者が見えづらく危険なので剪定してもらいたい。	地域整備課	市職員で剪定を行いました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.05		自己所有の山林木が大きくなり、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯損や根付近にも異常は見られず健全ですが、他人の家の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。以上より、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.09.06		同じ場所で事故が何度も発生しているため、安全対策をしてほしい。	地域整備課	ポストコーンの設置をします。
R06.09.06		本明谷の人家裏で倒木があるらしい。現地で立ち合いでするので確認してほしい。	森づくり課	現場を確認しても倒木はありませんでしたが、危険木はありました。確認された危険木は、住家方向へ倒れた場合は建物に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあり、危険木除去費補助金交付要綱に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.09.06		自己所有の山林木が大きくなり、倉庫（他人所有）の屋根に当たっているので倉庫に被害を及ぼす恐れがあり、伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	倉庫の方向に倒木した際は、倉庫に到達し、被害が及ぶ恐れがありますが、倉庫には人が住んでいません。危険木除去費補助金交付要綱に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.06		夜中に近隣の方が家の前でごみを焼却している。その方には昨年5月に直接申し入れをしたが、聞き入れてもらえなかった。ごみの焼却をやめさせてほしい。	市民衛生課	原因者に聞き取りすると「焼却をしていない」とのことであり、篠山警察署南駐在所に状況を尋ねたところ、「現場を確認したが、焼却の事実は確認できなかった」とのことでした。焼却の事実確認ができなかったため、今回は指導を行いませんでした。
R06.09.09		申出人所有アパート敷地内埋設の下水道管の撤去依頼	下水道課	賃貸借契約の意向で回答しましたが、周辺市有地（旧市営住宅跡地）の売却にからんでいるため、管財契約課と調整します。
R06.09.09		県道97号の木の剪定	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.09		「東吹」交差点～「北」交差点の歩道において雑草が繁茂しているため、剪定を希望する。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.09		実家に高齢の両親が生活し、農地は〇〇〇〇に預けているが、小作料が支払われていないと両親から聞く。農地のうち水稻を2～3割程度を植え、残りは調整水田となっていると聞く。小作料の未払い、未作付けの状況を両親から聞き、不信感が残ったので相談しにきた。	農都政策課	農地所有者及び農地地番を教えてもらえれば、担い手に伝えることは可能です。 また、農地貸借において、地権者や地域から担い手に対する農地管理の課題（賃料の支払いや、水管理、畦の草刈り）の相談があったときは、定期的開催される丹波篠山市認定農業者定例会において、個人名は出さずに共有しています。本件も同様、適正管理を行うよう担い手に報告します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.10		一級河川四斗谷川の親水公園前広場において、石段の隙間から雑草が繁茂して景観に支障をきたしている。草刈りが困難なため、雑草が生えないよう対策してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.10		出会い頭の事故でガードレールが歪んだ。	地域整備課	現場の確認を行いました。
R06.09.10		近隣住民が野良猫にエサをやっており、野良猫が自宅の敷地内に侵入して困っている。野良猫が自宅の敷地内にふん尿をまき散らすため、子どもの衛生上もよくない。エサやりをしないように注意してほしい。	市民衛生課	市から兵庫県動物愛護センターに対応を依頼しました。兵庫県動物愛護センター職員が行為者宅を訪問し、近隣住民から苦情が入っている旨を伝えて野良猫にエサをやらないように指導をし、了承いただきました。
R06.09.11		舗装の穴や段差の解消について	地域整備課	直営でレミファルト補修を実施しました。
R06.09.11		砕石が掘れて水溜りができてしまう。	地域整備課	12月補正によって予算を確保し、舗装修繕工事を実施します。
R06.09.11		水路排水口周辺が割れ、水が浸み出すようになり、正常に排水できてない。	地域整備課	経過観察とします。
R06.09.11		9月に入ってから野焼きの回数が多く、頭痛・喉痛・吐き気などがして本当に困っている。野焼きをやめてもらえるよう対処してほしい。	市民衛生課	申出人から情報提供のあった現場に出向いて野焼きの形跡があることを確認しました。現場に隣接した住宅を訪問して話を聞いたところ、野焼きをした事を認められたため、近隣住民にとって迷惑となる野焼きをやめるよう指導して理解を得ました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.11		隣の土地に竹藪が生い茂っており、高く伸びた竹等が敷地内に侵入してきて困っている。これまで竹に樋や屋根がつぶされた事もある。土地の所有者に竹を切ってもらようよう指導をしてほしい。	市民衛生課	竹藪の土地の所有者の相続人である方と会い、竹藪の竹が家の屋根や樋に当たるなどして困っている、という苦情が入ったことを説明し、対応してもらおうよう依頼しました。申出人宅との境界付近の竹等を切ることに ついて了承いただきました。
R06.09.12		市道の草刈り	地域整備課	草刈りを実施しました。
R06.09.13		子どもが通学路で利用している道があるが、歩道の草が伸びてきて支障になっている。	地域整備課	本年度の発注業務の植栽管理業務に追加して対応します。
R06.09.13		グレーチングのガタつきによる騒音の対策をしてほしい。	地域整備課	グレーチングの所有者は市ではないと判断しました。
R06.09.17		コスモスの北側の水路から草が繁茂している。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R06.09.17		側溝の側壁が損傷しているので修復してほしい。	地域整備課	道路パトロール員によって、既存側壁を撤去してモルタル打設による修復を行います。
R06.09.17		水が舗装の隙間から漏れている。陥没の原因になるかもしれないので修繕してほしい。	地域整備課	経過観察とします。
R06.09.17		〇〇建築の建築資材置き場に建築廃材が乱雑に置いてあり、資材置き場敷地外の里道にも建築廃材が置いてある。市から〇〇建築に対して建築廃材を撤去するよう指導してもらいたい。	市民衛生課	事業主に電話連絡をして、里道に置いている建築廃材を早急に撤去するよう指導し、事業主から「片付ける」との返答を受けました。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.18		①後期高齢者医療制度の保険料の納付書を年間一括納付できるよう、被保険者全員に納付書を送付してほしい。②後期高齢者医療制度の納期が9回なのは納得いかない。なぜ12回ではないのか。	医療保険課	①全被保険者へ全期分の納付書を作成送付することは、現システム上、不可能なので、申出人へは手書き納付書により個別対応とします。 ②兵庫県内全市町が7月から3月までの9回の納期になっています。
R06.09.19		①平成27年から平成28年の間に要望した除雪車によるコンクリートの修繕について。 ②ガタついている水路蓋をグレーチングにしてほしい。	地域整備課	①以前も原因者が市ではないと判断し対応不可の回答をしているため、同じく対応不可となります。 ②予算確保次第、令和6年度実施で調整します。
R06.09.19		妻の両親の他界により母屋・農地の管理が困難となっている。耕作可能な農地は近隣の農業者へ所有権移転（売却）できたが、今回相談する3筆は圃場条件が悪く売却の条件が整わない。妻の姉に所有権を移したいが、市外在住では農地を所有できないため、対応策がないかどうか相談したい。	農都政策課	農地法上、適正な管理の視点から通作距離において、市外在住の方に所有権移転はできません。 母屋、農地については、空き家バンクへの登録、また近隣者への売却をご検討ください。
R06.09.20		側溝の修繕要望	地域整備課	多面的事業での修繕を申出人に依頼しました。
R06.09.24		県道141号で草刈りの最後にブローした際にアスファルトがめくれた。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.09.24		市道大野野尻線の排水不良を改善してほしい。	地域整備課	掘削を実施します。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.25		①汐屋橋から、せせらぎ公園までの通行抑制措置の検討 ②汐屋橋付近でのゴミのポイ捨て抑制措置の検討 ③普通河川滝谷川の堆積土砂や繁茂した雑草雑木の撤去	地域整備課	①②丹波土木事務所に連絡しました。 ③河川氾濫の危険性は低いと考えられるため、経過観察とします。
R06.09.25		市道宮田中央線において、私有地の樹木が繁茂して道路に張り出している箇所が2カ所あるので伐採してもらえないか。	地域整備課	原則は所有者管理となるため、自治会長から所有者に伐採意向を確認してもらうよう依頼しました。結果次第では市による対応も検討します。
R06.09.26		脱輪対策をお願いしたい。	地域整備課	直営でポストコーンを設置し、次年度以降に区画線を設置します。
R06.09.26		市道の草刈と用水路の清掃	地域整備課	自治会による草刈り、清掃をお願いしました。
R06.09.26		墓地近くの自己所有林について「木が枯れており、倒れると危険なので処置してほしい」と依頼があった。危険木除去費等補助金の交付対象になるか確認してほしい。	森づくり課	申し出があった木は幹、枝、葉とも枯れて茶色くなっており、枯れた葉が枝から落ちている箇所がありました。この木が墓地方向へ倒れた場合は墓石に到達し、参拝者等の人命に被害が及ぶ恐れがあり、危険木除去費補助金交付要綱に該当するものと認め、本補助金の対象とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.26		毎年市役所から指導をしてもらっているが、今年も隣の土地の草が刈られないまま、繁茂している。土地の所有者に適正に管理するよう指導してもらいたい。	市民衛生課	該当箇所は雑草が生い茂っており、土地等の適正な管理義務が守られていないことを確認しました。そのため、土地の所有者宛てに指導文書を送付しました。
R06.09.27		家の横の河川に土砂が堆積しており、雨が降った際には宅地側の護岸を削っている。	地域整備課	河川が開発業者の持ち物のため、市での修繕は不可能です。
R06.09.27		自宅の屋根に隣地から伸びている竹木が繁茂し覆いかぶさっているので、土地の所有者に指導してもらいたい。	市民衛生課	現場を確認したところ、申出者宅の西側に隣接した土地に竹木が繁茂して建物の屋根に覆いかぶさるような状況であったため、土地所有者に対して指導文書を送付しました。
R06.09.30		市道大山旧国道線において、道路陥没と思われる箇所を発見したので、対応願う。	地域整備課	砕石および合材によって補修しました。
R06.09.30		水路の影響で道路に穴ができた。	地域整備課	直営で穴埋めを実施しました。
R06.09.30		普通河川田松川沿いの堤防にある桜の木の枝が、自宅の庭まで伸びてきているので剪定してもらえないか。	地域整備課	資料より当該の桜は地域が植樹したものであることや、現状で生活に支障は少ないと見られることから、対策は行わず経過観察とします。

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R06.09.30		自分は独居の母のために、拠点の東京と実家を行き来している。また、自分は車を所持していない。母はタクシーで買い物に行く体力がないため、タクシーに乗せて買い物に連れ出せない。タクシー助成券を持っていない家族でも、母のタクシー助成券を使って買い物に行けるように制度を変えてほしい。	長寿福祉課	助成券所持者以外の利用を認めると、誰でも券を使ってしまうことになり、制度自体が成立しないため、本人以外の利用はできかねます。また、本人を連れて行かなくても買い物ができる制度（見守り支援サポーター、買い物支援事業など）があります。
R06.09.30		土地の表記について、数年前から修正をお願いしているが、対応できていない。組織に無視をされ、人権侵害を受けている。組織としてしっかりと対応してほしい。	人権推進課	組織として対応します。